

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（５日目）

令和７年１０月７日

速 報 版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時59分開会

○工藤てつや委員長 皆さんおはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

4議案に対する総括質疑を行います。

最初に、公明党から総括質疑があります。

○岡安たかし委員 おはようございます。公明党の岡安です。いよいよ総括という、その間に入りました。残り2日間よろしくお願ひします。

まず、先週金曜日、また土日とテレビ等ニュースでも度々出てきて、私もそうですが、皆様もびっくりしたと思うんですけれども、区立小学校における児童が同級生の水筒に入眠導入材を入れたという事案についてお伺ひします。

経緯としては、今年の7月に複数の教室の鍵を持ち出した児童が、その後、約2か月と3週間たった9月26日に、持ち出した鍵を使って、施錠していた教室を開けて、別の児童の水筒に、いわゆる睡眠薬を混入したという事案ですけれども、報道もされてきているので、端的に幾つかだけお聞きしたいと思います。

まず、児童AとBがCの水筒に薬を入れたのですけれども、この児童AとB、2人が児童Cの水筒に薬を入れた、このA、Bの子とCの子との間には何があったのか。よほど仲が悪かったのか、関係性が分かれば、言える範囲で結構です。教えてください。

○教育指導課長 本事案につきまして、児童A、Bと、それとCの関係につきましては、現在詳しく、保護者と同席の下で本人等聞き取りをしているのですけれども、以前からA、Bについては、Cに対してあまりいい感情は持ってなかったということは、そこまで分かっていますが、その詳しい原因ですとか、具体的な事案ですとか、それは今聞き取りを行っておりますので、これからはっきりするところでございます。

○岡安たかし委員 7月に鍵がなくなって、9月26日のこの事案まで、この間、鍵がなくなっている

ことに対しては、知っていた人はいるわけですが、学校としてはどのような対応をしていたのでしょうか。

○教育指導課長 まず事案が発生しました7月7日現在なんですけれども、無くした本人、そして同じところで働いていた主任の方が、翌日の朝に副校長に報告をしたということなんですけれども、副校長は、10月1日の我々の聞き取りのときに、報告をされたという記憶がないということで、そうしますと、7月8日から9月26日までの間、その鍵がなくなっていたことすら管理職2人は知らなかったということになります。

ただし、鍵につきましては、毎日、管理職が退勤をする前に鍵が全部そろっているかどうかというのは管理するのが当然であって、その業務を怠っていたということは大きな課題ということでこちらとしては捉えております。

○岡安たかし委員 管理職はもちろんですけれども、その鍵を開けて、議員への説明資料では、フックに掛けたと書いてあります。その教員は知っていたわけですから、なくなっていることが、そこも含めて何でだろうなと思っちゃうのですけれども。

教育委員会への第一報は週明けの月曜日だったということですが、事案が起こった26日金曜日の夜や土日、日曜日は開庁日でしたけれども、ある意味、緊急事態じゃないですか。教育委員会は金曜の夜から日曜日に報告が取れる体制になっていなかったのですか。

○教育指導課長 土日につきましても、まずは本課に指導主事がおりまして、公用携帯を持っておりますので、何か救急搬送ですとか、子どもに関する事故があつたりということにつきましては、指導主事に一報を入れるようにということで連絡先等は学校に周知しております。

また、教員に関する服務事項については、校長の方から私に直接連絡をするようにということで、それも周知済みでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○岡安たかし委員 そうなると、やはり学校側が週明けの月曜日でいいやと思ったのかどうか分からないですが、結論から言ってそういうことですから、そこがどうだったのかというのも一つ課題ですよね。

この当事者３人の児童の今後の学校環境とか、地域を含めた生活環境が非常に心配されるところです。水筒に入れられた児童はもちろん、入れた２人もまだ子どもです。今後の３人への寄り添ったフォロー体制、必要だと思うのですが、その辺どうするのか教えてください。

○教育指導課長 まず、本件を起こしてしまったＡ、Ｂにつきましては、今、教育委員会の指導主事も入りながら、学校の先生と一緒に聞き取りをしながら、保護者とも、家庭での様子も含めて聞き取りをした後に、例えば警察ですとか、例えば児童相談所ですとか、そういったところも力をお借りしながら、子供たちが１日でも早く安心して学校の方に通えるように、その子たちの心のケアをまずはしっかりしていくということと、今回やってしまったことについて何がいけなかったのか、そういったことをしっかり振り返らせながら、今後、同じようなことをしないようにという指導は行っていくます。

また、周りの児童についても、受け入れる体制というんですかね、そういったものをクラス、また学校でつくっていくということは必要だと思いますので、そういったところは教育委員会でも支援をしながら一緒にやっていきたいなというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員 少なくとも小学校では小学校卒業するまで、また、中学も区立中学にもし入ってくるならば、いじめとかにつながらないとか、ちょっと注視していく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今回、こういった事案が起きた原因を踏まえた上で、改善策を簡明に教えてください。

○教育指導課長 今回の課題は二つございます。まずは管理職による鍵等、学校の管理になります。鍵だけではなくて、危機対応に対しての管理というのが非常に低い状態にございますので、こちらを改めて校長会、副校長会に我々の方から指導をしてみたいです。

もう一つは、心に寄り添った日々の指導のところでございます。これは教員の方に研修等で伝えていかないといけないのですけれども、子どもたちが何か悩みを打ち明けられる、そういった人間関係、また環境をつくっていくということが非常に大事だというふうに思っておりますので、そういった雰囲気を学校全体で、排除ではなくて、寄り添った対応をしていくような、そういった教員を育てていくということが二つ目の課題だというふうに考えてございます。

○岡安たかし委員 是非しっかりとやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、話題替えます。

次に、小・中学校のトイレの環境整備について伺います。

まず、当区においては、小・中学校のトイレの洋式化やドライ化を進めていただき、児童・生徒のトイレ環境の改善が図られていることに感謝申し上げます。

そこでお聞きしたいのは、現在、小・中学校のトイレの洋式化率は何％なのか、また、最終的な目標やスケジュールについても教えてください。

○施設営繕部長 現在、全体では９１．５１％でございます。それから、完全に１００を目指すというところでございますが、これは、今後は改築を実施しますので、改築の際には１００％を目指すというところで頑張っていきたいと思っております。

○岡安たかし委員 是非お願いします。

確認なんですけれども、学校のトイレの便座に

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

暖房便座を設置している学校はあるのでしょうか、お伺いします。

○施設営繕部長 メーカー名で言うところとちょっと暖かくなるようなやつでございますけれども、普通の一般の便房の中ではまだやってございません。

○岡安たかし委員 暖房便座は設置していないということですが、暖房便座の設置には、便座本体やコンセント等の設置工事、費用、使用時の電気代、故障時の修理費など、費用負担、必要になるものが課題として考えられます。

一般的にトイレは校舎の北側に配置されることが多く、また、換気のため窓を開けているのも通例です。なので、冬場は便座が大変冷たくなっております。そのために、冬利用のとき、座る際に、便座の上にまず手を置いて、手の上に座って、数秒して温まってから手を抜いて、座り直して使っている、こういう声も聞いたことがあるんですね。せっかく洋式化して快適に利用してほしいのに、便座が冷たいために利用を控えてしまうのではとても残念であります。

この暖房便座に関しては、今や一部の公衆トイレや駅のトイレにも導入がありまして、もはや決してぜいたくな設備という感覚はありません。

そこで、今後、学校トイレへの暖房便座の導入について見解はどうか、伺います。

○施設営繕部長 具体的導入に関しましては、やはり若干費用も掛かる、岡安委員御指摘のとおりでございますが、あと、一方で、ZEB化というところを考えると、やはり電力を使うというところもありますので、今後は1件ずつ改築の際に検討をさせていただいて、導入できるかできないかという判断はそのときにさせていただければと考えております。

○岡安たかし委員 保護者とか児童、特に女子なんかアンケートを取れば多分付けてという方が多くなっちゃうと思うので、これはやっぱり費用対効果もありますし、そこは今の施設営繕部長の答弁

どおりでいいのかなと私も思うのですが、そこで昨年度、埼玉県坂戸市では、児童・生徒が快適にトイレを使用できる環境づくりにつながるということから、市内の全小・中学校に便座シートを導入しました。このシートは、冬場の冷たさを軽減するクッション性のあるポリエチレンホーム製のシートで、厚みがあって、肌が便座に直接触れることを防ぎます。また、水抜きやアルコール除菌も可能だそうで、常に清潔な状態を維持できていると。昨年2月、坂戸市の市長は令和6年度施政方針演説で、トイレの計画的な改修を実施するとともに、全小・中学校を対象に冬場でも快適に洋式トイレを利用できる便座シートを設置していくと施政方針演説で演説し、昨年度を導入しました。

そこで提案、要望ですけれども、当区としても、暖房便座じゃなくて、小・中学校の洋式トイレに安価で工事も不要な便座シートを取り入れてはどうかと考えるのですけれども、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 内容の方、研究させていただいて、検討させていただければと思っております。

○岡安たかし委員 是非、研究と言わず、検討に変えていただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、公園の防犯カメラ設置について伺います。

今年の6月の2定の私の一般質問で、区立公園への防犯カメラ設置の拡充を求める質問をしまして、答弁としては、全ての公園への設置を目指し、毎年10か所程度新規設置しているが、新規だけではなく、既存設置カメラの交換もあり、費用負担も大きいので、令和8年度は優先度の高い公園15か所に設置するとのことでした。10か所程度だったのを質問もあるから15か所に少し増やしてやりますよという答弁と受け取ったのですが、ただ、区内の未設置公園は、既に設置してある公園を除いて、全公園を目指すというなら、未設置公園まだ300あるんですね。仮に毎年15か所

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ずつ設置しても20年掛かるんです。

もう少しスピードアップが必要と思うのですけれども、この点いかがでしょうか。

○道路公園整備室長 基本的には全部、最終的には付けていきたいと思いますが、今現在は、やはりコスト等も掛かる中で、警察や地域の方からの御要望の優先順位を決めて、今やっている状況です。

少しでも、今、岡安委員おっしゃるとおり、前倒しでやっていきたいという気持ちありますので、少しその辺、どう工夫できるかも含めて検討させていただければと思います。

○岡安たかし委員 実はちょうど2年前、令和5年6月、やはり2定で、私はほぼほぼ同趣旨の質問をしていまして、そのときの答弁はこういうものだったんです、公園への防犯カメラは年間10台ペースで設置していましたが、令和4年度からは年間約60台にスピードアップし、設置を進めてまいります。令和5年度も、そのときの今年度ということですね、令和5年度も60台分の予算を確保しております。こういう答弁だったんですね。

なぜたった2年で年間60台設置するという方針から、また以前の10台、あるいは15台に戻ってしまったのでしょうか。この点を教えてください。

○パークイノベーション推進課長 確かに60台ずつやっていきたいという答弁をたしかしていたと思います。

ただ、その後、機器の更新とか、そういったランニングコスト、そういった面も配慮しなきゃいけないということも考えまして設置台数とかが減ってきたと思います。特に、優先できるところに関して、全て付けるのですけれども、優先順位をはっきり付けて、付けていこうという方針に変わったことと、そうでない、なかなか付けられないところに関しましては、樹木等で見通しが悪くな

らないように、その枝の切上げとか、そういったもので対応しているのが現状でございます。

○岡安たかし委員 この2年前の令和5年の6月の2定の答弁を受けて、防犯カメラ付けてほしいという公園の周りの区民の方とかに説明をして、大分喜ばれました。60台、じゃああと五、六年で全公園なるんですね。うちの公園も最後の方だとしても5年後ぐらいには付くんですね。あるいは、ほとんど議員出していると思います、通信というのを出しているんですね、個人の。こういう質問をして、こういう答えでしたよと、そこでも反響ありました。60台分ずつ公園付いていく、すばらしいですね。それが4分の1、5分の1に減る答弁に変わるんですよ。もう私の心境としては、期待を裏切られたというか、もう非常に残念な思いがして、説明した区民の方から、いつ怒られるかと冷や冷やしているんです。

そここのところも、くんで、もう1回検討してほしいなと、20年間掛かるのではしょうがないのではないかなと思うので、よろしくお願いします。これもう答弁いいです。

次に、同じく私は過去の委員会で葛飾区のマタニティパスの事例を紹介しました。これは、妊婦はある程度の妊娠期になると、自転車なども利用できなくなり、妊婦健診に行くにも不便になります。そこで葛飾区では、妊娠をお祝いするとともに、公共交通機関の利用を中心とした妊婦の外出支援を幅広く行うため、交通系ICカードへ6,000円分チャージできる、こういうものなんですね、2017年から始まり、今ではセブン銀行のATMでチャージできるなど利便性も向上しました。同様の支援策は越谷市で1万円、蕨市でも1万円などやっています。

当区もこういった支援を考えてはどうかとの要望に、答弁は、十分な産前産後支援を訴えた折には、他区の状況をしっかり調べ、研究して検討し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てまいりますというものでした。どこまで他区の状況を調べてくれたのか分かりませんが、子育て支援は少子化を防ぐ意味でも喫緊の課題で、待ったなしです。

私は、例えばお子様を乗せる電動自転車の補助を出している、やっぱりこれも葛飾区や松戸市、あるいは自転車のヘルメットを無料で配っている他区等の例もそのとき挙げましたが、当区も今後は、このマタニティパスとか具体的な新たな子育て支援サービスをもうそろそろ考えていくべきと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○保健予防課長 子育てにつきましては、国からの現金の5万円の給付金などが出てございます。

また、多胎児支援として別立てで、ゼロ歳、1歳、2歳の方に2万4,000円ずつ支給してございますので、そういったものを御利用いただければなと思っております。

○岡安たかし委員 やっている区や市は、同じなんですよ。同じそういった支援策も受けた上で更なるアップをしていると。

この点も鑑みて、先ほどの答弁にあったとおり、十分な産前産後支援を訴えた折には、もう訴えたと私思っています。他区の状況をしっかり調べ検討していくと答弁しているのですから、そろそろもう、これは決算なので、来年度、再来年度予算のときでもいいのですけれども、そろそろ具体的なものを打ち出していくべきではないかなと思うのですが、この辺、決意も含めて、もう一度どうですか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○岡安たかし委員 よろしくをお願いします。

次に、いざというとき、いつでも使えるAEDについて伺います。

現在、区内には区が補助金を交付している施設を含む9施設へのAED設置として428か所がホームページにも掲載されています。一部の施設

では屋外設置もありますが、例えば学校でも、多くの学校で校舎内の設置のため、閉校時、閉まっているときには使用不可だったり、平日でも夜間とか使用時間には制限があります。

今委員会では、くじらい委員からも24時間使用できるAEDの設置要望の話がありました。私も本当にそう思います。

新宿区は2か月前、8月に緊急時の救命処置を24時間実施できるように、大手コンビニ、ファミリーマートとローソンと協定を締結し、ファミリーマート、ローソン、区内50店舗あるらしい、そこに1台ずつAEDを設置してもらう、こういう提携を結んだそうです。24時間使用できるようにしました。

そこで伺いますが、足立区内のコンビニの設置状況は把握してますでしょうか。

○危機管理課長 大変申し訳ございません。ホームページで公表しているもの以外につきましては把握しておりません。

○岡安たかし委員 以前からコンビニは分からないということで、難しいというか、ただ、調べれば数か月で分かるのではないかなと思うのですけれども。

この新宿区のようなコンビニに設置協力してもらうという、こういう取組は大事だと思うのですけれども、どうでしょうか。

○危機管理課長 区のホームページではコンビニ以外にも日本救急医療財団が提供する全国AEDマップということで、区内の民間の施設にも設置している場所については閲覧可能となっておりますけれども、新宿区ですとか品川区の動き把握しておりますので、どのような働き掛けができるかということは検討していきたいと思えます。

○岡安たかし委員 先ほど、今、お答えがあった施設、ほとんどがやっぱり24時間利用ではない方になっちゃうんですね。だからくじらい委員も私も言っているわけです。24時間設置できる、土

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

日も祝日も夜間も、是非お願いしたいと思います。

次に、基金の運用について伺います。

基金全体1,870億円のうちの1,000億円分を運用して約3.1億円の利息や運用益を得ているというのが今回の決算書のことなんですけれども、これ合ってますでしょうか。1,000億円で3.1億円の利息、運用益を得ていると。

○会計管理室長 運用しているお金については1,800億円程度でございます。その内訳として、普通預金、定期預金合わせて1,000億円と、あとは債権が800億円、このような分類になってございます。

○岡安たかし委員 そうすると、ごめんなさい、基金全体の1,870億円で運用しているということですね。

○会計管理室長 御発言のとおりでございます。

○岡安たかし委員 基金全体からすると、運用外のお金もあるわけですが、もう少し運用に回せないのかとも考えるのですが、この点どうでしょうか。

○会計管理室長 日々の区の支払い等々のお金というのが大体毎月200億円前後ぐらい余裕額として設けてございます。月によっては、例えば、国の歳入等が遅くなり、逆に事業が先に進んでという場合は、基金の方から組替え運用とし、歳計現金の方に100億円ぐらい移すこともございます。ただ、とはいえ、今、御発言のとおり、やっぱり基金とか定期預金で運用するということは重要でございまして、そのところについては区の支出と、あとは運用できるお金、見合いを取って積極的に運用してまいりたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 そうなんですよね。これ多分3.1億円ということであれば、ちょっと割り返さないと、電卓ないので分からない、多分0.3%以下の利回りですよね。利回りという言い方が正しいのかどうか分かりませんが。一般的に株や債券の運用で利回りは、株式では当初プライム

の配当平均利回りは約2.3%、日経平均で1.95%、投資信託では約3%から7%前後の利回りを期待するし、実際出ているという現状です。一般企業や投資家など全ての平均運用ではあるにしても、それに比べると区の0.3以下、0.2幾つという結果は、パフォーマンスが実に桁が違う、低いと感じるのですけども、自治体の基金運用ですと大体こんなものなんですか。

○会計管理室長 23区の比較を申し上げますと、足立区の利回りは令和6年度0.168%でございました。23区でトップは0.3%前後、一番低いところは0.0コンマ以下になってございます。足立区は23区で15位ですので、積極的にやっているとも申し上げられませんが、かといって運用していないわけでもない、そのような状況でございます。

○岡安たかし委員 もう本当低いんですね、自治体のは。安全策を取らざるを得ないにしても、今、本当に世界中が投資という流れになっていまして、国も政府系ファンド、ソブリン・ウェルス・ファンドの検討を始めました。

是非、今後とも区が持つ資産から財源を生み出す、こういう視点を忘れずに、一層の工夫をよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○いいくら昭二委員 おはようございます。公明党のいいくらでございます。よろしくお願い申し上げます。

最初に、財政の見える化についてお伺いいたします。

当区は公会計改革によって、財務4表を作成して約10年がたちました。これによって、区の財政の見える化にどのような効果があったことを検証してみました。

そもそも、総務省は、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計の整備促進についてを示し、当区でも平成28年度決算から統一的な基準

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に基づき財務4表を作成してきました。

今、決算特別委員会で審査されているこの歳入歳出決算書では予算の適正な執行管理をしております。一方、公会計改革によった財務4表を通じて財政の見える化を推進していますが、財務4表は、民間企業では銀行融資の基礎資料ともなります。

民間での財務4表は、税務だけではなく、未来の事業発展のため、融資を獲得するための武器になります。区は、作成した財務4表を現在までのように活用し、財政情報の見える化に役立っているのか、お伺いいたします。

○財政課長 いいくら委員おっしゃったとおりの経過で、様々、今、分析をしているところですが、やはり統一的な基準で見える化が図られたということで、区の今の立ち位置、例えば施設の老朽化が23区中でかなり進んでいるような状況ですとか、そういったところも見えてまいりましたので、公共施設のマネジメントの方と併せまして、今後の施設更新等に活用していきたいと考えてございます。

○いいくら昭二委員 この決算財務書類、財務4表なんですけれども、この法的な位置付けをお聞かせください。

○財政課長 先ほど、いいくら委員御発言のとおり、平成27年1月に総務省が示しました統一的な基準による地方公会計の整備促進についてというものを示していただいております。それに基づいて、これを作成するように要請を受けているような状況でつくらせていただいております。

○いいくら昭二委員 そうしますと、この決算財務書類と歳出決算書に不一致があった場合というのは、どのような形になるのでしょうか。

○財政課長 決算におけるいろいろな要素というものは、数というものは一致しておりますので、計算の手法ですとか、見えるところが違う部分あるかもしれませんが、結果とすると、それは一致し

ているということでございます。

○いいくら昭二委員 もう一度確認なんですけれども、決算財務書類というのは、そうしますと、区にとっては、これは法的に必ずつくらなければならないものなのか、それとも各種書類の一部なのか、その点についてはどうなんですか。

○財政課長 繰り返しになりますが、総務省からの要請を受けたということを受けてつくっているところで、あくまでも官庁会計の決算書類について補完する位置付けと捉えてございます。

○いいくら昭二委員 今の御答弁で、補完するということですのでよろしいわけですね。

従前から公会計改革に際して、職員の財務4表をはじめ複式簿記会計の研修を要望してきましたが、現在どのような研修が行われているのでしょうか。

○財政課長 制度導入のときは、その制度自体の理解というところで基礎的なところを中心に行っております。

令和6年度から4月に実務者の方をお呼びして、実務者研修ということで、より具体的なシステムの操作ですとか処理手順、日々仕訳ですとか、そういった具体的なところを実践を通してやっているような状況でございます。

○いいくら昭二委員 是非とも推進していただきたいと思います。

令和6年度の財務4表のうち、資金収支計算書、いわゆる民間並みのキャッシュフロー計算書を単年度で見た場合、歳入歳出決算書の金額と一致しないので、私は区に問合せして調べてもらったところ、前年度の繰越金額が含まれるか含まれないかによって金額が違ってくるようになりました。私自身は単年度の入りと出だけを確認したかったのですが、区民の皆様方や専門家の皆様方が見ても区から説明を聞かなくても分かるように、企業会計原則の明瞭性の原則に照らしても、決算財務書類に前年度の繰越金が含まれていることを備忘的に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

期することが必要だと思いますが、どうですか。

○財政課長 いいくら委員から御質問いただきまして、こちらでも確認をしたところ、いいくら委員御指摘のとおりでございました。

国のマニュアルに沿って文言というものは決まっているので、その修正というのはきかないと思いますが、ただ、いいくら委員、今、御提案いただいたとおり、区民の方が見たときに分かりにくさというところは感じましたので、速報版で今出しておりますが、12月の連結のものを含めた確定版を作成する際に、少しそこを分かりやすく工夫させていただきたいと考えてございます。

○いいくら昭二委員 よろしくをお願いします。

また、会計歳入歳出決算附属書類193ページでございますが、財産に関する調書が掲載されています。こちらでございますが、各財産の計上価格は買ったときの価格、いわゆる取得原価主義で計算されていると思います。コストはどのくらいで取得したかは分かりますが、例えば昨年取得した財産と50年前に取得したのでは、この附属書類では判断ができないと思います。御存じのように、現在の価格と金額の価値も当然違います。取得日が分かればイメージも付きやすいと思います。

そこで、区は固定資産台帳を整備していると思いますので、今後、取得日を情報としても持っている、今後、この附属書類に取得日も計上していくべきと思いますが、お伺いします。

○資産管理課長 いいくら委員おっしゃるとおり、財産に関する調書につきましては、土地及び建物の決算年度中の土地面積、建物面積等の増減をお示しするものでございます。

決算年度以外の過去の取得年月日を記載することが決算書の性質上どうなのかということころもあるので、確認させていただきたいと思います。

○いいくら昭二委員 財政課長どうですか。

○財政課長 いいくら委員御指摘の視点というのもの

あるかと思います。固定資産台帳の方では当然取得日も掲載はしてございますので、少し決算審議に当たって、どのような情報が必要かというところを整理させていただき、確認させていただきたいと思います。

○いいくら昭二委員 是非、決算審議しているわけでございますので、取得日も分かった方が分かりやすいと思いますので、要望しておきます。

私のこの横に立て掛けているグラフに記載されているわけでございますが、この赤枠の中の線の動きがコロナ禍の当区の運営に大きな影響を受けていることが見て取れます。

民間並みの財務4表では、社会情勢の大きな変化により、今後、財政や運営に大きな変化が起こる予想がある場合には、後発事象として利害関係者に事前に後発事象を掲載することになっております。当区はこの財務4票をコロナ禍の3年4か月のとき予測されている影響を記載されておりました。

今後、これからですけれども、これからは大きな災害などにより社会情勢の変化があった場合には、後発事象として付記、いわゆる記載することによって、このような理由で財政に大きな影響があったのだと後世の人たちにも分かるような情報として追記していくべきと思いますが、お伺いします。

○財政課長 コロナ禍において、今のマニュアルの中でもそういった事象がある場合に、後年に影響を及ぼすようなものがあれば、重大な災害等の発生について記載するような例示もされております。

他の自治体を確認したところ、なかなか記載しているところ見つかってはいないのですが、一部記載しているところを確認できましたので、今後につきましては、そういったものも積極的に記載していきたいと考えてございます。

○いいくら昭二委員 是非よろしくお願い申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算のあらまし 74 ページを見ていただけますでしょうか。

ここでは各施設のコスト計算がピックアップされているわけですが、私は、各センター施設のうち、特に特徴ある施設、五つの施設の区民 1 人当たりの平成 27 年度から令和 6 年度の施設コストの推移をこのグラフに掲載させていただきました。このグラフを見ると、赤枠は先ほど説明したように、コロナ禍の 3 年 4 か月の影響を受けていること、そして、向かって右側が令和 6 年度のコストが令和 5 年度に比較して右に上がっていること。これは、いわゆる物価高、人件費高の影響が及んでいると思います。

また、具体的なグラフの見方としては、縦軸は指数を表します。そして、横軸は年度の時間軸で、平成 27 年度を指数 100 とし、令和 6 年度までの推移を表しています。

今回、指数化した理由は、比較対象の施設の予算規模が大きく違い、例えば、桜花亭や区立保育園と比較しても予算規模が大きく異なるため、この五つの特徴ある施設について、平成 27 年度を 100 とし、前年度と比較した予算規模の変動をグラフ化してみました。よって、100 をスタートとし、変動し、今回、濃いブルー線は地域学習センター、オレンジ線は総合スポーツセンター、グレー線は生物園、イエローの線は桜花亭、薄いブルー線は区立保育園でございます。

結構見えないということの話があるものですが、また、委員の方々も見えないという話がありますので、このような形で使わせていただきました。

この五つの施設のコストの動きは、平成 29 年度までは 5 施設は指数 100 あたりの同じような動きをしていたのですが、平成 30 年度に桜花亭、イエロー線が飛び上がりましたが、その要因は何かお聞かせください。

○パークイノベーション推進課長 桜花亭に関しま

しては、平成 30 年度から今まで桜花亭と日本庭園の管理だけでしたが、花畑公園全体の維持管理も指定管理で見ていただくことになりまして、費用の方が増額になっております。

○いいくら昭二委員 その後、御存じのとおり、赤い枠のコロナの影響、約 3 年 4 か月受けたことをグラフでまず、大きな特徴は、コロナ禍の 3 年 4 か月の影響を受けている施設が多いことが分かります。

特に濃いブルー線の地域学習センターは、はね上がっておりますが、その要因は何か、お聞かせください。

○地域文化課長 学習センターにつきましてはプロポーザルで業者を選びました。5 年間継続して契約となります。

この令和 3 年、一番大きい部分に関しましては、9 センターが新たな契約期間に入りましたので、その際に人件費等が高騰し、契約額が伸びたところでございます。

○いいくら昭二委員 来月はデフリンピックが行われますが、総合スポーツセンターにどのようなコストの変化があるか、お伺いいたします。

○スポーツ振興課長 総合スポーツセンターにつきましては、なかなか施設ができてから年数たっているというところで、修繕等費用が掛かってくる場所ですけれども、一番大きいところは人件費になりますので、来年度につきましては指定管理者からも人件費について検討の要請が上がっていますので、指定管理者と協議して増額について検討したいと考えております。

○いいくら昭二委員 デフリンピックの効果、影響、コストというのは何かあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長 デフリンピックをもって総合スポーツセンターのコストについてというのは、変化は特になく考えております。

○いいくら昭二委員 この五つの施設の中で、一番安定的な運営していると見えるのはグレー線の生

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

物園です。しかし、この生物園さえ、令和6年度、向かって右側になるわけでございますが、大きく上昇しています。決算あらましの76ページに書いてあるわけでございますが、生物園のグラフの令和6年度のところに、吹き出しで人件費単価等の見直しに伴う指定管理委託料の増と書いてあるように、この生物園のみならず、他の施設運営も上昇しております。右のグラフ線が右上がりになっていることが皆様方分かると思います。特に私の方で黒のマジックで手書きで丸を付けてみました。これは、物価高騰、人件費高騰の影響を受けたのかと思います。

そこで、令和6年度の予算上昇を受けて、各施設のコストアップに区民の皆様にご迷惑が掛からないように、今年度の令和7年度も、そして令和8年度の新年度予算の編成についてどのような対策を取ること、まず、地域学級センターと総合スポーツセンターの担当の茂木部長、お考えをお聞かせください。

○地域のちから推進部長 いいくら委員先ほどから御指摘しているように、物価高騰、人件費高騰については対応しないといけないと考えております。

我々の施設、大型の施設で、区民の利用数も非常に多い施設を持っていますので、区民に一定のサービスを提供しないといけない、そして安全・安心に利用してもらうためには、やはり必要なお金は積まないといけないと思っていますので、令和8年度の予算編成においては、そういった方向で検討していきたいというふうに考えております。

○いいくら昭二委員 よろしくお願ひします。

次に、生物園と桜花亭の担当の室橋室長はどうでしょうか。

○道路公園整備室長 やはり桜花亭、生物園も人件費の高騰ということで、今年度も、特に生物園につきましては、今、事業者とも協議をさせていただいているところです。来年度に向けて、人件費等の分につきましては、やはりちょっと予算要求

の方をしていきたいと思っております。

ただ、指定管理者の頑張りがございまして、自主事業を通じて両方の施設とも入場者増加傾向にございます。特に生物園につきましては、動物とか、あと蛸や蝶なんかも、あと希少種の保全などに取り組んでいて、足立区の非常に名称でもあって貴重な財産でもございまして、唯一無二の施設であるということは自負しているところでございます。

ただ、開園から30年以上、桜花亭についても生物園についても経過しているというのもございまして、大規模改修等に向けたときに、ハードだけでなくソフトも含めた、展示の工夫等で運営コストを意識して、施設等の区民満足の高い施設づくりを目指していきたいと考えているところでございます。

○いいくら昭二委員 よろしくお願ひします。

最後に、区立保育園担当の楠山子ども家庭部長はどうでしょうか。

○子ども家庭部長 区立保育園につきましては、やはり保育士の人件費の部分がかなり大きくなっております。人事院勧告等で公務員の人件費も大分上がってきておりますので、トータルコストが増えるのはやむを得ないのかなと。

また、令和8年、令和9年度以降ぐらいになると思いますけれども、区立保育園建て替えを予定している園が結構ありまして、ここのコストがかなり上乘せしてくるので、今後は少し1人当たりのコストは上昇していくものと考えております。

○いいくら昭二委員 いずれにいたしましても、区の施設が区民の皆様方のサービスの向上につながるように、よろしくお願い申し上げます。

次に、中高生の夏休み居場所づくりについてお伺ひします。

今年から地域学習センターでの夏休みの中高生の居場所が開始しましたが、地域学習センターでの今回の中高生の居場所での夏休みの成果はどの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようだったでしょうか。

○地域文化課長 学習センターは今年から始めました中高生の居場所につきまして、非常に利用者からは、この猛暑の中、涼しい場所、学習しやすい場所を提供いただきありがたいというお言葉をいただいております。

○いいくら昭二委員 今後の課題等々、何か問題がありますでしょうか。

○地域文化課長 今年度は空き室の開放ということで、空き室が確定する前日の20時に周知を開始しておりました。その周知の仕方というところが一つの課題だと考えております。

○いいくら昭二委員 今20時と言われたのですけれども、これ、聞いている人がよく分からないと思うのですけれども、地域学習センター利用者の予約が必要だと思うのですけれども、どのような形で予約されているのでしょうか。

○地域文化課長 窓口で、通常は二、三か月前に予約をされるのですけれども、前日の夜20時、夜8時まで翌日の予約が可能ということで、その利用部分が課題と感じております。

○いいくら昭二委員 8時を過ぎたらどのような形になるのですか。

○地域文化課長 その時点で予約がない場合は利用はしないということが確定するという状況でございます。

○いいくら昭二委員 今回の中高生の居場所は、8時以降に予約がないやつに関して利用したということでよろしいでしょうか。

○地域文化課長 いいくら委員おっしゃるとおりでございます。

○いいくら昭二委員 今後、長期休みも大切なんですけれども、平時からの利用というのは、区はどのように考えているのでしょうか。

○地域文化課長 今、14センター中9センターが何らかの方法で夏休み以外も開放してございますので、その事象を一つ一つ分析しながら、また利

用者の声を聞きながら、来年度に向けては通年でできるような形で検討を始めたいと考えております。

○いいくら昭二委員 今、御答弁で9施設ということがあったのですけれども、たしか地域学習センターは14ということで、やはり全施設、全区的に展開しちゃったかどうかと思うのですが、その点はどうでしょうか。

○地域文化課長 好事例を横展開して、14センター統一でできればと考えております。

○いいくら昭二委員 よろしくをお願いします。

次に、介護施設における非常用自家発電設備についてお伺いします。

認知症高齢者グループホーム等の規模が小さい高齢者施設における非常用自家発電設備でございますが、この認知症高齢者グループホームの規模が小さい高齢者施設では、この非常用自家発電設備の整備が進んでいないということについて、令和7年予算特別委員会において私から質問させていただきましたが、その後の状況についてお聞かせください。

○介護保険課長 国の地域介護福祉空間設備等施設整備交付金については、補助率10分の10という事業でございまして、大変有効な事業でございます。最大773万円とかなり金額が大きいものになるのですけれども、こちら事業者にとっては、そちらの交付が実績払いということになりますので、一時的に負担が大きいという御意見をいただいております。先に区が立て替えるということも考えておりましたが、それですと補助金交付決定前の事業着手となってしまうということで、そこはちょっと難しいというふうなことが分かりました。

現在、それ以外で何かできることがないかというところを検討させていただいているところでございます。

○いいくら昭二委員 令和7年度の足立区の申請状

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

況はどうだったのですか。

○介護保険課長 令和7年度の申請では、非常用自家発電設備の整備については5施設の申請がございまして、そのうち施設のみの採用ということになりました。

○いいくら昭二委員 この荒川に囲まれたこの施設の中において、このような形で、是非、全部採択されたいと思ったのですが、これ採用されなかった理由というのはお分かりになっているのですか。

○介護保険課長 こちらにつきましては、所管である関東信越厚生局の方に確認をしましたところ、不採択については本省で決定をしているため、理由については教えていただくことができませんでした。また、本省の方にも問合せはしないというふうな回答がございました。

不採択の理由につきましては、私たちもほかの採択されなかった事業所の方について説明がなかなかできないというところで苦慮しているところでございます。

○いいくら昭二委員 理由を教えていただけなかったということで、四方を河川に囲まれた足立区では、特に荒川を含む区内地域に対する防災減災対策として、先ほどお話がありました10分の10国の補助があるのであれば、これはしっかりと使っていくべきだと思います。私も話をお聞きしまして、厚生労働省に採択に至る明確な基準をということで要望書を出させていただいたわけですが、区としては、今後この事業についてどのようなお考えでしょうか。

○介護保険課長 いいくら委員の方からも厚労省の方に申入れをお話しいただいたということで、非常にありがたく思っております。

区といたしましても、必要とされている事業所の方がこちらの事業を積極的に活用していただけるように、国の方へ要望を行ってまいります。

○いいくら昭二委員 私は以上で終わります。あり

がとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、共産党から総括質疑があります。

○山中ちえ子委員 共産党の山中です。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、国保会計について質問いたします。

令和6年度は1975年以来の食料品の物価高騰で、生活に欠かせない日用品は9割、食料品に至っては3万2,396品目が値上げとされた、そういった年でした。その年に国保料や後期高齢者医療保険料もダブル値上げでした。

日本共産党は、全国の1,736自治体の令和5年度の国保料の率の改定状況を調査し、年収400万円4人世帯をモデルに保険料の計算をした結果、23区や23区より高いのは大都市で、大阪市、堺市だけだったということを調査し、定例会でもお示しし、負担軽減を求めてまいりました。

23区特別区は、激変緩和措置の新たなロードマップ、令和6年で終わってしまうものだったので、これを新たなロードマップを示して、都に納める納付額は、計算上のものですが、減額した分に区の一般財源を繰入れていいというような措置をつくりました。

足立区が区長会などで先頭になって頑張って、この減額のロードマップを12年というふうに、それも求めたというふうに聞いたんですね。しかし2年間だけで終わってしまうというようなものになってしまったわけですが、令和6年は2%、令和7年度は1%は一般財源の繰入れを認めると。保険料算定は減額した分の納付金額から計算することになるから、保険料は引き下がるわけですね。その保険料額を抑えたけれども、負担軽減のための法定外繰入れを東京都や国は赤字と称し、赤字削減の遅れを取り戻せというような姿勢でした。本当にひどいなと思います。国も都も23区に対して、期限を決めて、そういった軽減措置をなくしていくという姿勢は変わらないと。令

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

和8年度には完全に軽減措置が止まるというよう
なものです。

しかし、今、一方で、本当にそういうことでの
いのかというような生活の状況になっていると思
います。今月から更に3, 024品目以上が値上
げ等されました。区もそういった状況がひしひし
と伝わっていると思うのですけれども、23区特
別区は、それ以上のことは聞き入れなかったわけ
ですね。

また更にこれから議論が始まると思います。頑
張って、更なる新たなロードマップを求めて負担
軽減に努めるべきだと思いますが、どうでしょう
か。

○国民健康保険課長 今、山中委員おっしゃって
たとおり、もともとあったところからロードマ
ップ延長したところでございます。

昨年度、そんな中、区長会でもいろいろ議論を
した中で、今こういった決定措置を得ているとい
うことの状況がございまして、ロードマップの
延長については非常に難しいというふうに考えて
おりますけれども、今後も、足立区として保険料
を1円でも安くという気持ちは変わりませんので、
その辺については主張はしていきたいというふう
に思っております。

○山中ちえ子委員 それで、国にやっぱりちゃんと
求めていくということでは、もともと自営業者や
農家などを主とした、想定した医療保険だったの
が、今は非正規労働者やフリーランス、75歳未
満の年金生活者などが増えているという状況で、
低所得者層が多いのに負担は逆に重くなってしま
っているという、こういった構造問題を解消され
ずに負担が増え続けているという状況です。これ
では国民皆保険制度が崩壊しかねません。国庫負
担の引上げや低所得者への負担軽減を国の責任で
行い、国民皆保険制度を維持するべきだと思います。

これまでも区長会などで、そういったことで申
し上げていただいているのですけれども、更なる

この状況を踏まえて、国へ問うていくその姿勢、
それがどういった状況かということをお尋ねした
いと思います。

○区長 厚労大臣にも区長会の代表の方が例年要望
しております。ただ、抜本的に制度を変えていき
ませんと、もう国保自体、先行きが非常に難しい
ということは国の方としても御理解いただいてい
るようですが、あまりにも制度を抜本的に変えな
ければならないという中で、なかなか具体的な対
策が取れていないということに尽きるかと思いま
す。また、23区の中でも原則論でいくべきだとい
うことを主張される区の代表の方もいらっしゃる
中で、非常に今厳しい状況であるということは
変わりございません。

○山中ちえ子委員 23区統一方式ということで、
足立区は、逆にそれによって負担が軽減されてい
る部分があるから、やはり特別区区長会でも言い
づらい立場ではあると思うのですけれども。

今回、本当にひどい話で、国保加入者以外も含
めて、子育て世代にも分配される施策の財源とし
て新たに国保会計にこれが位置付けられるという
ことも言われているんですね。これも本来の公正
公平な税負担財政に反し、今でも高過ぎる保険料
を更に重い負担とさせてしまうというようなこと
があります。なので、しっかりこういった改悪と
ともに、更なる大変な状況に抑え込まれかねない、
ですので、今まで言っていた調整基金の外出し
や国庫負担の率なんかが、これまでよりもパーセ
ンテージを高くしていくとか、そういったことを
しっかりと求めていく立場は変わらないでいただ
きたいと思います。今の区長のお話もあったので、
そうだと思います。

次の質問に行きます。

竹の塚まちづくり、公園の話題を取上げたいと
思います。

足立区は、竹の塚第五公園を簡単にURの活用
用地に差し出しました。そもそも計画を全く示さ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ずに公園を廃止することだけを進めていった、正当性が見えない、おかしいと私は今でも思っています。3号棟部分は駅広用地に必要だったけれども、その代替地として公園を差し出す意味が分からないということです。繰り返しこの問題を指摘してきたように、URが土地を取得した後の全体像、計画もいまだに示していないと。全体像を言わないでいる中で、区民の財産である都市計画公園が、法律ではむやみに廃止してはならないといったものですが、廃止にして差し出すということ。区民の財産である、こういった公園を廃止にする姿勢はひどいと思います。

いまだ計画の全体像を示すことなしに、事業を進めていくというために場当たり的な対応にしか見えない。改めてどうでしょうか。

○まちづくり課長 まず東口のまちづくりを進めていくに当たりまして、駅前交通広場を早期に整備をする、そのための3号棟の移転先として第五公園を活用していただくということで順次進めていただいております。順次、計画づくり、今、第1期のところから明らかにしているところがございますので、URとも連携をしながら今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○区長 少し補足をさせていただきますと、区民の財産である区の土地をURにまずは活用していただくということです。何と云っても、今ある面積の公園を、これからのまちづくりの中でしっかりと担保してもらうということについては、確かにおっしゃるとおり、今どこの場所にどれだけの公園をつくる、それが一般の区民に開放されるというところまでは明らかにされておりませんが、トップ会談の中でも、そのことはきちっと担保していただくように、私からも申し上げております。

差し出すというと、URが上で区が下かのように聞こえますけれども、決してそういうことではなく、あくまでも対等な立場でこれからのまちづ

くり、何と云っても公園、緑の状況をきちっと担保できるように、これからも目を光らせて、区長として責任を取ってまいります。

○山中ちえ子委員 目を光らせてということで本当に安心なんですけれども、でも、そもそも子どもたちの主役が公園ですね、子どもたちが主役であるという場所、大事な居場所です。こういった子どもたちに、この公園の周囲で、6月もそうですが、7月、8月、子どもたちの声を聞いてきたのですけれども、これ本当びっくりしていたのですね、子供たちは。やっぱり都市計画法16条の計画の変更時は、説明会をやって、縦覧やって、意見募集をやってというようなことがありますけれども、そのときに、大事なやっぱり公園での主役の立場の子どもたちに、そういった意見募集について、社会勉強も含めて教えていくということも必要なのではないかなと思うんですね。そういったことに意見は言えますよと、折り合いも付けていくこともそうですけれども、まずは子どもの意見というものがこういったときに反映できるように仕組みを教えるべきだと思いますけれども、意見募集のことも含めて、どうでしょうか。

○都市建設課長 都市計画の決定の手続の中では閲覧、縦覧もしておりますので、十分周知できていると考えております。

○山中ちえ子委員 ではどれだけの子どもたちが知っていたかというのを調査していただきたいですね。

子ども計画の基本法では、子どものことには子どもの意見を聞くというふうになっているんですね。だから問題です。

都市公園廃止の地区計画変更で基づく意見書募集で、こういった都市計画審議会に掛けられるわけですが、そこに意見募集がちゃんと示されているのですけれども、何件ぐらい意見書が寄せられましたか。

○まちづくり課長 意見書43件いただいたと認識

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

してございます。

○山中ちえ子委員 都市計画変更にこれだけの意見が寄せられるということはめったにないことなんですよ、御存じだと思うのですけれども。

やはりこういった、区はしっかりとその意見も審議会で、全部示しているんですよ。だけれども、公園を残してというような声を拾って、反映させて議論していなかった。やっぱりそういう市議会にしているということでは、区長の任命責任も問われるのではないかと思います、どうお考えですか。

○都市建設部長 都市計画審議会の委員の皆様には、都市計画の案を十分説明した上で議論いただいております。

また、先ほど43件の意見書が来たということについては、それだけ皆さんに多く知られていたという裏返しでもありますので、そういう意味ではきちんとした手続を踏んでいると認識しております。

○山中ちえ子委員 私もたくさん駅前でそのことを示して、ニュースも渡しておりましたので、そういったみんなが協力して、そうやって周知していくというのはもっともっと必要ですけれども、やはり私が問うているのはそういったことではなくて、こういう審議会にそういった意見が反映できるような審議会にしていくというような展望も持つべきで、これまでのこの審議会では、そういった任命責任問われるのではないかとということを私は質問しているのです。なので、質問に答えていただきたいなと思いますけれども。

一方で、竹の塚センターは区内で最も老朽化が激しい、トップを争う施設です。利用者は障がい者や高齢者が多く、バリアフリーにすることが求められています。廊下にまであふれ出ている子どもたちは、図書館では座る場所が少ないから、やっぱりみんなとおしゃべりしたり勉強したりということで、廊下を使わせてもらって、机で勉強し

ていたりしているのですね。着席部分も少ない、大人たちの利用でいっぱいだといったところもあります。

建て替えを求めてきましたが、区は、令和4年9月本会議質問でもエリアデザインの核だというふうに考えていると。でも、長寿化計画の考えで、建て替え、早期の改築はやらないというふうに言っていたわけですね。この年の12月の定例議会でも、答弁では早期の建て替えは考えてないけれども、でも、少し変わって、時期を失することなく建て替えのタイミングを判断していくというようなことだったり、建て替えの場所については、UR竹の塚第三団地の動向も踏まえて検討していくというようなことも答弁しているのです。

やはりこういった、副区長もその後、昨年、令和6年の7月のエリアデザインでも区営住宅を残すことも求めたのですけれども、北側の児童遊園も残していただきたいということも求めたんですけれども、それについて答弁では、区営住宅以外に竹の塚センターの在り方とか、こういった公共施設の再編もありますので、当然これをセットで検討していった、ある程度の更新を示せばというふうに考えているというふうに答弁しているのですね。そう言っているのに、この竹の塚センターの改築も一緒になってまちづくりを考えないというようなところは、いろいろ話合っているのかもしれないけれども、やはりURと東武と区の三者協議の一体的なまちづくりをしていくというふうに先日も答弁しているわけなので。計画の全体像を示していないのに、第五公園の廃止だけを優先した区の姿勢は重大な問題があると思います。やっぱりURの言いなりに開発を進めることに等しいというふうに見る人にとっては思います。議会から見れば場当たりの対応にしか見えません。

一刻も早くまち全体の計画を、竹の塚センターの改築も含めて、議会や住民に示すべきだと思います。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますが、どうでしょうか。

○副区長 私も、去年ですか、そういうふうにご答弁を差し上げました。

UR団地の方が、第1、第2、第3団地の長期的な建て替えが予定されておりますので、区としてもトップ会談の方で、しっかりとその内容の確認をさせていただいて、そして、順番に何をどこに持っていくのか、どういう形が望ましいのか、こういうものをなるべく早く示したいと思っておりますけれども、3者会談の中でもその辺を明らかにしていけるように、協議をさせていただきたいと思っております。

○山中ちえ子委員 今お話のあったことの中には、区も御存じだと思いますが、竹の塚第五公園がなくなったことによって、あそこのトイレがなくなってしまったのですね。トイレは人権という立場で、今、皆さんの意識は民主主義的に向上しているわけですが、安全で清潔なトイレへのアクセスが人々の生存、健康、そして尊厳に関わる基本的人権であるという考え方、SDGsの持続可能な社会への目標の重要な課題の一つともされています。

民間トイレでは、この周辺では東武ストアができましたし、EQUiA（エキア）もできたわけですが、これがEQUiAでは一つだけ、東武ストアも女性トイレしかない、バリアフリートイレがあと一つあるわけですが、ミントポにもあるわけですが、ちょっと分かりづらい。EQUiAはもう本当分かりづらいのですね。民間であるわけですが、障がい者が使える公共トイレということでは本当に少ないと。地下に入っていくトイレもあるわけですが、障がい者差別撤廃法の見地からも、バリアフリートイレを南側に、南側の方からは物すごい何もないんですね。

北側の方から行くという方々はあるわけですが、南側に一つ、第五公園もなくなったことで、しっかりと考えるべきではないでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 確かに第五公園のトイレはなくなってしまいましたけれども、周辺の公園にはバリアフリーを兼ねたトイレもございますし、将来、交通広場の整備が進めば、駅前の公衆トイレの整備等々でバリアフリーとなったトイレの整備も可能と思われますので、そちらの方で対応できればと考えております。

○山中ちえ子委員 それでは遅いと思いますよ。だって10年先とかになっちゃうわけですから。しっかりと、ミントポの活動もあります、そういった方々との連携で、子どもたちも安心して使えるトイレというのは位置付けた方がいいと思います。

全体的な竹の塚のまちづくり、子どもたちの意見が反映されなかった公園廃止もありますので、今後、駅前づくり、ウォークアブルということを行っているわけですので、しっかりとした地域の方々との連携、子どもたちの意見を反映していただきたいと思います。

もう時間ですので終わらせていただきます。

○工藤てつや委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○くじらい実委員 自民党のくじらい実です。自民党の枠の前半の25分担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。今日が、私、今回の決算特別委員会、最後の質問になりますので、是非、皆様方の前向きな御答弁をいただければなと思っております。今までいただいた出番では、竹ノ塚のまちづくり中心でいろいろと質問させていただきましたが、今日はいろいろと区が取り組んでいただいている政策ですとか取組について少し幾つか聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、今日は比較的涼しいかなと思うのですが、やはり夏場の暑さも本当に暑かったという実感がございまして、先日、野沢委員からも質問がありましたけれども、公園の暑さ、この暑さ対策というのが重要ななと思っている中で、最初に私

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の方から、まず、じゃぶじゃぶ池の件について伺いをしていきたいと思います。

決算の話なので、令和6年度のじゃぶじゃぶ池の委託費としては幾らぐらい掛かったのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 令和6年度の委託費に関しましては2,800万円余になっております。

○くじらい実委員 2,800万円余で、実際に令和6年度に関しては、開放期間としては何日ぐらい開放されて、やはり夏場のこの暑さでしたので、開放できなかった日もあると思うのですが、実際開放できたのは何日ぐらい開放できたのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 すみません、令和6年度のデータはないのですけれども、今年度の令和7年度でしたら、延長期間も含めて、74日中、全日開放できたのは38日になっております。

○くじらい実委員 令和6年度の決算なので、先に令和6年から聞こうかなと思ったのですけれども、今年は、たしか期間延長したと思うんですね。開放期間延長して74日中で、実際開放できたのが38日ということで、多分、令和7年度の予算としても大体同じぐらいの委託費だったという理解でよろしいですか。

○パークイノベーション推進課長 若干延長した分の金額は増額になっておりますけれども、たしか似たような金額になっていると思います。

○くじらい実委員 やはり開放できなかった日があると思うのですが、大体約5割ぐらい、74日中の38日ということは5割ぐらいかなという感覚で捉えていますが、気温とか暑さ指数が上がって、開放中止になる場合のタイミングは、どの時点で今日は開放中止ですよというのは決まるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 毎時ゼロ分の暑

さ指数を環境省の方で測定しておりまして、それがホームページに発表されるのが大体30分から40分頃と確認しております。その際に、暑さ指数が危険水準の31度を超えていた場合、次の開放時間から中止をさせていただいております。

○くじらい実委員 30分から40分前というのは、何時を基準に30分から40分前の話ですか。

○パークイノベーション推進課長 測定としましては、今で言えば11時に測定されております。その測定結果が発表されるというホームページに出てくるのが11時30分とか40分になります。その情報を確認して、もし危険水準に達していれば、12時以降の開放は中止するという形になっております。

○くじらい実委員 そうしますと、中止の発表が大体11時半から12時ぐらいなのかなと思うんですけれども、中止になった場合、じゃぶじゃぶ池の監視員の人件費なんですが、先ほど委託費として令和6年度2,858万円余とありましたけれども、これは中止の場合でも監視員の人件費というのは発生しているのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 基本的に監視員は解放のための清掃とか準備も含めて作業していただいておりますので、中止になったとしても人件費としては発生しております。

○くじらい実委員 そうしますと、なかなか天気を読むというのは難しいことだと思うんですね。暑さがいつ上がって、中止になるかというのを日々検討するというのは難しいと思うのですが、先ほどの話で稼働率は約5割ぐらいというところの中で、監視員の人件費の、期間中は多分100%払われていると思うのですが、それに対する何か対策というのは考えていらっしゃいますか。

○パークイノベーション推進課長 確かに近年中止になる確率が高くなってきているところがあります。ただ、やはり事業者としても、当日従事者の確保等々が事前に必要になってきますので、減額

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

等に関しましては、ちょっと研究させていただきたいと思いますが、現状としてはかなりやり方としては難しいと考えております。

○くじらい実委員 やはり天気を読むというのは、先ほど申し上げたとおり難しいのかなという部分、多々あると思うんですね。

今、区にあります噴水型とかミスト型、こちらの施設、施設というか公園では、監視員というのは付けていらっしゃるんですか。

○パークイノベーション推進課長 ミスト型で、港北平成公園にございますけれども、こちらの方に関しましては監視員は配置しておりません。

○くじらい実委員 ミスト型では監視員は配置していないということですね。

あと、噴水型とかミスト型というのは、多分じゃぶじゃぶ池と比較して、水道料金とかその辺の具体的な金額の差というのは出るのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 まだ、特に噴水型ですけれども、これから整備していこうと考えておりますので、正確な費用の比較はさせていただいて、まだできておりませんが、じゃぶじゃぶ池の方と比べると、若干、噴水やミスト型の方が水道料金が安くなるのかなと考えております。

○くじらい実委員 先日の本会議の答弁でもちょっと示されていたのですが、今後、じゃぶじゃぶ池を噴水型やミスト型に移行していく考えがあるという答弁があったかと思います。じゃぶじゃぶ池を移行するのに当たって、これ全部完全に移行する考えなのかと。あと、もう一つは、完全に移行するとなった場合には、どれくらいの期間を要する話なんですか。

○パークイノベーション推進課長 現時点では、御答弁申し上げたように、全てのじゃぶじゃぶ池に関しまして、噴水型やミスト型の方へ移行したいと考えております。

完全移行なんですけれども、まだ正確な計画は

できておりませんが、仮に年三、四か所改修できたとしても、20か所ぐらいじゃぶじゃぶ池ありますから、工事着手から少なくとも5年以上は改修の期間を必要とすると考えております。

○くじらい実委員 この暑さ、毎年、例年この猛暑が続いている暑さの中で、来年以降がどうなるかというのも、これは、当然来年になってみないと分かりませんが、今、現実的にはじゃぶじゃぶ池の委託料として、なかなか監視員に100%今払われている状況の中で、今後、施策としては噴水型やミスト型を進めていくという話なんですけど、実際、今5年以上というお話ありましたが、いろいろ新しいものが出てくるかと思っています。恐らく実際の調査も必要だと思いますし、また、区民の方の意向というか意見というのも必要だと思いますので、その辺はしっかり聞きながら進めていただきたいと思います。いかがですか。

○道路公園整備室長 じゃぶじゃぶ池につきましては、地域の皆様の御意見等も聞きながら、残してほしいという御意見もある場合もございます。ただ、今、くじらい委員御指摘のとおり、最新のそういう噴水であるとかミストのような機械も、いろいろなものが今後出てきますので、少しその辺をメーカーとも協議しながらやらせていただきたいと思います。

また、先ほどの昨年度のじゃぶじゃぶ池の開園でございますけれども、53日間で、全日数のうち19日だけ営業ということで、約35%強の期間しか開業できなかったというデータでございました。

○くじらい実委員 時間がないので次の質問に移りたいと思いますが、なかなか解放が、ずっと期間中開放できるという状況ではないというのは理解できましたので、そこは、また対応の方を考えていただきたいと思います。

続きまして、各委員からも様々な質問が出ている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですけれども、小規模事業者の経営改善補助金についてお伺いをしたいと思います。

令和6年度決算は、緑本の313ページの、ここにありますが、395件で4億6,159万余とありまして。また、不用額として申請数及び申請額の見込み差による残が3,440万円となっております。

令和7年の申請状況というのは、どんな感じでしょうか。

○産業振興課長 9月末現在で比べますと、令和6年は205件に対して、令和7年は198件ということで、ほぼ前年並みのペースで申請が来てございます。

○くじらい実委員 前年並みで区民の方も使っていたのかなと思いますが、こちら令和8年度についても継続する考えとかというのは、今現在分かりますでしょうか。

○産業振興課長 まだ資材、燃料費が高止まりしている状況でございますので、経営改善のための補助金ということで、来年度も継続してまいりたいと考えてございます。

○くじらい実委員 来年度も継続を考えていただいているということであれば少し確認したいのですが、現行のこちらの経営改善補助金の募集案内とところに、申請要件の一つに、経営改善計画書で定めた機械設備等の設置や店舗の改修などを、足立区内の申請時点で、開設後1年以上経過している事業所及び店舗で実行することとなっておりますが、この要件の根拠としてはどういう根拠がありますか。

○産業振興課長 本補助金でございますけれども、既に営まれている事業における経営改善に特化した制度であり、移転による新たな調整や多角化に対する支援は、事業の継続性や経営改善の実効性に疑義が生じるため、対象としてはおりません。

なお、令和4年度までは3年要件ということでもう少し厳しいものとなっております。

○くじらい実委員 先ほど、例えば移転による経営改善というのは、今回認めておりませんということだったので、こちらの募集案内の中の8ページのQ&Aの中で、9-1-6かな、これまで1年以上、足立区内でラーメン店を営んでいましたが、店を閉じて、同じく足立区内で今年からステーキ店を新規開店しました。足立区で継続して通算1年以上事業を営んでおりますが、この場合申請できますかに対して、できませんという回答だと思います、このQ&Aでは。このケースの中で、例えば最初ラーメン店を営んでいたけれどもステーキ店になりましたということなんですが、これ、ラーメン店からラーメン店だったら、これは認められるかどうかというのは、いかがでしょうか。

○産業振興課長 現在の要綱上では、同じ業種でもお店を移転されてしまうと認めがたいという状況になってございます。

○くじらい実委員 同じ業種でも移転の場合は認めませんよという、今、要綱だと思うのですが、これ具体的なケースも一つあったのですが、もう何年も区内で、例えば飲食店を営んでいました。その建物がもう出なきゃいけないとなったときに、移転先が同じく区内です。どうしても出なきゃいけない、建物がもう老朽化して、そこではできませんよという状況の中で、移転しますとなったら、同じくその場所でやりたいけれどもできないという状況が生まれると思うのですが、そういう場合でも今の制度だとこの補助は使えないという状況だと思います。それはいかがですか。

○産業振興課長 非常に長く営業していただいて、この先もという気持ちがある中で、現段階では残念ながら、この補助金に該当できないのは申し訳なく思っております。

○くじらい実委員 この補助金、恐らく区内の小規模事業者を応援する補助金だと思うのですが、区内から区内で、しかも同じ事業形態であって、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れでも補助金使えないよという、区内の事業者応援している立場ではないのではないかなと思うのですが。

先ほど来年度、令和8年以降も継続する考えはありますということだったのですが、この要項について改正していくという気持ちはありませんか。

○区長 令和8年度に向けて、対象要件、もう一度検討させていただきます。

○くじらい実委員 ありがとうございます。

具体的にそういうケースもあったというのがありますけれども、やっぱり区内事業者を応援していただけるというこの補助金の活用方法について、また検討していただきながら、是非、区内の事業者さんが使いやすい補助金に進化していただければいいなと思っていますので、是非よろしく願いいたします。

続きまして、部活動の件でお聞きをしたいとします。

我が党の各議員も部活動の地域展開、地域移行というのはいろいろと質問をさせていただいているところですが、まず令和5年度から始まった部活動の地域展開、以前の部活動の地域移行なんです、令和6年度の決算ですので、国とか都から補助金というのは、今回、令和6年度出ているのでしょうか。

○教育指導課長 補助金につきましては、国が3分の1、都が3分の1、区が3分の1でございます。

○くじらい実委員 私が6月の代表質問でもお聞きしましたけれども、現在、区の部活動地域展開について、進捗状況としてはいかがですか。

○教育指導課長 地域移行の部活展開につきましては、まずは新田中学校でのモデル事業、そして、ほかの学校につきましては、部活動指導員を配置することによって、教員ではない指導者が指導に当たるというところで、そういった実践を行っているとともに、また、他地区で地域移行をやっている自治体がありますので、そこの視察を行いな

がら、本区でどのように展開できるか、その仕組みを今検討しているところでございます。

○くじらい実委員 まず、新田中学校でのプロサッカーチームの部活動、今やっているといるのですが、その状況というのはいかがでしょうか。

○教育指導課長 新田中学校サッカー部でプロの指導者による部活動を実施しているのですけれども、生徒や保護者からのアンケートを実施したところ、説明や指示が分かりやすい、指導が専門的で力がつく、話しやすいですとか、そういった子どもからのアンケート結果が出ております。また、保護者からも、子どもたちが楽しんでいるですとか、指導が多様になったですとか、子どもたちが家に帰って部活のことをよくしゃべるようになったということで、肯定的なアンケート結果が出ております。

○くじらい実委員 生徒さんもプロサッカーチームから教わるというのは、すごく有意義な時間ではないかなと思っております。

当然その方向性もこれから見ていかなきゃいけないと思うのですが、現在、先ほど部活動指導員の話もありました。区が今方向性として取り組んでいるのも部活動指導員の話かなと思っておりますが、部活動指導員と、また技術指導員という思うのですけれども、この辺の違いは何でしょうか。

○教育指導課長 まず、部活動指導員につきましては、教員に代わって顧問のかわりをやるということで、技術指導とともに引率業務も行い、また、保護者会ですとか、そういったお金の管理も含めて実施できるというのが部活動指導員でございます。

技術指導だけを行う指導員は外部指導員といいまして、管理顧問ですとか顧問がいる中で技術指導だけを担当する、そういった外部の指導員でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員 先ほど国と都の補助金もお聞きしましたけれども、多分、部活動指導については東京都からの補助もあると思うんですね。

こちら部活動指導員については、東京都から幾らぐらい補助金が出ていますでしょうか。

○教育指導課長 東京都の方から3分の1の補助でございます。

○くじらい実委員 3分の1というお話だったので、緑本の127ページ、1,680万円ということを書いてあって、46名配置ということで書いてありまして。46名なんですけれども、中学校、おっきい小さいと思うんですね。それに伴って、部活動の数も中学校によって多分様々差はあると思うのですけれども、部活動の数について、この部活動指導員の派遣人数というのは、一律決まっているのですか。

○教育指導課長 基本的には各中学校に2名ずつ配置をしているところでございます。

○くじらい実委員 部活動の数が、多分学校によっては相当差が出てくると思うのです。区としても部活動指導員を、今、各学校でお願いするところなのですから、部活動の数に応じて、今2名ずつということなんですけれども、派遣する数というのを変更したりはできないのでしょうか。

○教育指導課長 現在も、もし、ある中学校で部活動指導員が1名でいいというところにつきましては、その1名を他校に回したり、その後で運用という形で実施しているところでございますが、次年度以降につきましては、部活動の学校規模によって柔軟に対応できるように検討してまいりたいと思います。

○くじらい実委員 子どもたちの部活動の機会をなるべく確保するというものも含めて、教員の負担軽減も一つの大きな命題の一つだとは思いますが、一生懸命取組たい先生方、是非、一生懸命取り組んでもらいたいと思いますし、逆にちょっと負担

に感じている先生にとっては、部活動指導員は、この活用方法はすごくありがたいのかなと思いますので、そこは来年度以降またしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、ギャラクシティの件でお伺いをしたいのですが、あらましの77ページにありますけれども、ギャラクシティ、令和6年度は30周年を迎えられたということで、足立区の顔の一つの施設だと言ってもいいのではないかなと思っております。

こちらギャラクシティの中の西新井文化ホール、こちらの西新井文化ホールは、今現在、一般の方も当然お使いになっていただいていると思いますが、このホールに関して、区や区の関係団体なども利用していると思いますけれども、その比率とか、どれくらいの割合で一般と区の関係者が使っているというのは分かるのでしょうか。

○地域文化課長 区及び区に関連団体、支援する団体も含めて、大体全体の6割が区に関連の事業、一般の方が4割という状況になっております。

○くじらい実委員 恐らく区や区の関係団体というと、6割という話ですけれども、多分、優先的に予約が取れたりするかどうかと思うのですが、その基準というのはどれくらい前から、一般の方と比べてどれくらい差が出て取れるんですか。

○地域文化課長 年数の何年前ということではなく、2年前の時期に、例えば令和8年分であれば、令和6年中に令和8年分の利用の調整を開始すると。それが確定した段階で、区民の予約が開放されるという状況になります。

○くじらい実委員 正しく令和8年であれば令和6年に調整をするということで、約2年前ということなんですけれども、それこそギャラクシティ、令和9年から大規模改修入ると思うんですね。そうすると、今現在の段階で、本当はギャラクシティを使いたい団体さんとかは調整に入っている時期だと思うのですが、まずは西新井文化ホール

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのは、令和9年4月当初から、もう使えなくなるという状況ですか。

○地域文化課長 移転準備等もございますので、令和9年の3月から利用は中止という状況にあります。

○くじらい実委員 大規模改修に入れば当然使えなくなってしまうと思うのですが、西新井文化ホール902名が収容できる施設で、なかなか区内で902名を、大規模改修中、ほかの施設使ってくださいという、そういう同規模の施設はありますか。

○地域文化課長 902名のなかなかホールはございませんが、例えばシアター1010であれば701席、庁舎ホールであれば486席、また、竹ノ塚、梅田等のホールが300席と、規模に応じてございます。現在、902席が全部埋まるという全てのイベントではございませんので、状況を見ながら、どちらかのホール等を御案内できたらと考えております。

○くじらい実委員 先ほど、一般の方と区の優先予約という話したんですけれども、区の優先的に予約取る場合に、恐らく学校行事とかも入っていると思うんですよね。あとは区の関係団体とか、そういう学校行事になると、やっぱり計画を立てるに当たって、ギャラクシティが使えないよ、どこにしようという、そういう予約の取り方というのは、今、区の方で優先的にしようというのは考えていらっしゃいますか。

○地域文化課長 くじらい委員おっしゃるとおり、ちょうど今1年半前、特に学校等に関しまして、翌年度の行事であるとかを計画している段階になってくると思いますので、まだ詳しく具体的にどうするかというところまでは固まっておりませんが、ギャラクシティを今利用している、令和6年に利用した方のリストを一覧化しまして、学校関係、区の関係、一般関係、そういった分析をしながら、今後、庁舎ホールであるとか、各学習セン

ターのホールの利用状況も併せて、どうしたら皆さんがうまく使えるかというところはしっかりと判断していきたいと思っております。

○くじらい実委員 もう時間になりますので、是非、混乱を来さないように、ギャラクシティの対策をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○白石正輝委員 皆さんこんにちは。今日で私の質問時間は最後ですし、ひょっとすると決算委員会での質問そのものが最後になるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

最初に割と簡単な質問からいきますけれども、先般、議会で災害備蓄倉庫の視察で八潮に行っていました。その後、足立区の避難所運営会議があったときに、会議という全体会があったのですが、そこに出席していた役員さんから、何で八潮なの、どうして足立区につくらないのですかと、こう言われたのですが、資料を見ると、結構、足立区にはあることはあるんですね。あることはあるけれども、八潮リスクと、区民の率直な疑問、本当に持って来られるのですかという疑問があったわけですが。

総務部長、この疑問に対して、私はそうだねという以外に言いようがなかったのですが、何か言い方ありますか。

○総務部長 言い方が思いつかないのですが、申し訳ありません。

○白石正輝委員 危機管理部の方から資料いただきまして、★★は、今、足立区に備蓄倉庫があると。ところがこの地図を見ますと、尾久橋、伊興、国道4号線、★★、環七の北側を見ると、この白いところに倉庫が一つもないんですね。

危機管理部長、それは御存じですよね。

○危機管理部長 そのとおりでございます。

○白石正輝委員 ここはちょうど真ん中に東武線が走っているんですよ。東武線は皆さん方の御協力によって高架化が実現した。下が空いているんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すね。駅改札口の一部だけです、使っているのは。ここが空いているということを考えたときに、東武とよく話し合って、この東武線の高架の下を備蓄倉庫に使えるということはないですか。

○危機管理部長 使えないことはないと思います。検討はさせていただきたいと思います。

○白石正輝委員 ちょうどここが備蓄倉庫の空白地区なんです。ここが備蓄倉庫の空白地区だ。

足立区も高架のためには相当お金も掛けたわけです。また、近藤副区長も何度も国土交通省に行っていて、要請を続けてきたわけです。そういう意味では、足立区の努力があってこそ、あの高架化が実現したわけですから、高架の下を区民のために利用する、このことについては、当然、当たり前のことだというふうに思いますが、工藤副区長どうですか。

○副区長 高架下のところ、駅近くは大体決まっているんですけれども、少し離れたところについてはまだ確認の余地がありますので、東武の方に確認させていただきます。

○白石正輝委員 今話したように、改札口のそばだけなんです、決まっているのは。あとは、栗六陸橋までの間、何も決まってないんですね。だから足立区の方でしっかりと提案をして、この地域に災害備蓄倉庫ができれば、今、空白になっているこの地域に災害備蓄倉庫ができるということです。例えば八潮につくっても、八潮から足立区に本当に大地震のときに運べるのか。かつて東京都が関東一円の防災訓練をしたことがあるんですね。そのときに、もし荒川に掛かっている橋が落ちたらどうしようかということで、自衛隊が来て、荒川に橋を掛けたんですね。橋を掛けたというよりは橋を浮かべたわけです。そのことを御存じなかった、危機管理部長、そのことは知っていますか。

○危機管理部長 先日、白石委員から聞いて初めて知りました。すみません。

○白石正輝委員 足立区は、いい意味で言うと、四方を川に囲まれて、非常に自然に恵まれた地域だ。ただ、大地震なんか起こったときに、川の橋が一つでも二つでも落ちてしまえば、交通は完全にそこでストップしちゃうわけです。だとすれば、八潮の倉庫、必ずしも安全じゃない。中川渡らなきゃ駄目だし、また、綾瀬川も渡らなくちゃ駄目なんです、八潮から持ってくるには。そうすると、八潮の災害備蓄、必ずしも安全じゃないというふうに思いますが、ここについては十分に検討して、今、空白になっているこの地域について、災害備蓄倉庫をつくるのが当たり前だというふうに私は思います。

それでは、質問を替えますが、先般、8月だったと思いますけれども、文教委員会に資料が出ました。何の資料かといえば、小・中学校の統廃合の基準が変わりましたよと、その資料が出たわけなんですけれども。この資料が出たときに、教育委員会が文教委員に配った資料の中に、こうした資料があるんですね。後ろは見えませんが、このときに300件余の意見が出た。意見が出たけれども、反対という意見は32%しかありませんでしたよという資料なんです。こんなことは絶対にない。私も統廃合の説明会に、かつて何回か出ましたけれども、意見の大部分を反対。それは反対に決まっているんです。自分のそばにある学校がなくなって、全体のことから言えば、生徒数が減ったから当たり前じゃないか。これは当たり前のことですよ。私たち自民党だって統廃合について反対しているのではない。ただ、この資料を本当に教育委員会が出した資料ですか。たった32%しか反対がない。ということは、あと68%は賛成かどっちでもいいという人だということなんです。そんなことあり得ないじゃないか。教育長、この資料は正しいんですか。

○教育長 この意見の内訳として円グラフになっています。この内訳の中の、確かに反対の意見とい

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う表記が32%にはなっているんですけども、
総体的に言うと、数人以外は全部反対の趣旨での
意見でしたので、このまとめ方が誤解を少し与え
たかというふうに感じております。

○白石正輝委員 こうした資料が出て町の中に配ら
れたとしたら、これはとんでもない話なんです。
今、教育長が言うように、明らかに反対ですと言
った人は確かに32%しかいなかったかもしれな
いけれども、その意見を聞いていると、どちらか
というところだと反対だと思われる意見が大部分だった
というふうに考えていいんですか。

○教育長 白石委員おっしゃるとおりでございます。

○白石正輝委員 私たち自由民主党は、人口構成に
よって、学校も必要なところと学校がもうそろそ
ろ使命が終わったところとあるというふうに思い
ますよ。だから統廃合については基本的には賛成
なの。基本的には。ただ、総論は賛成なんだけれ
ども、各論になって、じゃあ白井委員の前の学校
を廃校していいですかと言われたら、それはなか
なか賛成だとは言にくい。私のうちの前の学校
は足立五中です。私も出ましたし、私の兄弟6人
出ているんです。子供3人とも足立五中の卒業生。
その学校がなくなるということで、町が反対して、
反対してくださいと言われたら、賛成ですよとは
なかなか言いにくい。

副区長、なかなか町が反対ですよ、集会やると
反対しているのが圧倒的に多い。そんな中で、議
員として反対と言えますか。副区長。

○副区長 私が地域の議員の立場であれば、なか
なか言いづらいのかなというふうに思われます。

○白石正輝委員 かつて本木東小学校が廃校にな
った、現在廃校になっていますよ。なるときに、当
時、藤沼議員が自民党にいて、弱ったな、自民党
やめなくちゃいけないのかなというぐらい悩んだ
そうですよ。町の人たちはみんな反対なんです。
自分を応援してくれた町の人たちは反対。そのと
きに、自民党は賛成なんだから賛成だよというの

は言いにくい。だから、もうこのことについては
何にも発言しない。もう嵐が過ぎるのを待ってい
る以外方法ない。こういったことがあるんですね。

正に、今、勝田副市長が言うように、私たち自
民党だけじゃないけれども、地域で反対している
ことに賛成ですよということを、その会合で言え
るわけがない。そのぐらい統廃合については反対
の意見は強いんです。それなのに、こんな文書を出
して、私たちは自民党の中で、これ今議論してい
るんですよ、どうしようかって。こんなうそを
書くような教育委員会だったら信用できない。統
廃合について説明している話も全然信用できない。
だから自民党としては反対してくれというぐらい
の強い意見が自民党の中に出ている。

教育長、私たち自民党がこれに反対したら絶対
通らないですよ。自民党が反対するのにはほかの政
党が賛成するはずがない。そういうことになったら
統廃合なんか一切できないじゃないですか。教
育長どう思いますか。

○教育長 正しく資料づくりをすべきでした。その
点については本当に申し訳なく思います。

しっかりと各会派の皆様方にもしっかりと説明を
尽くしながら、御理解をいただけるように取り組
んでまいりたいと考えております。

○白石正輝委員 次の文教委員会ですね、少なく
ても、この文章の修正ぐらいはしてもらわないと、
党としては統廃合について賛成できない。統廃合
をちょっと待てよという決議を議会でやろうとい
う話が自民党で出ているんです。この文書を修正
のための資料を出す気持ちがありますか、教育長。

○教育長 今の御指摘の点については検討させて
いただきます。出させていただきます。

○白石正輝委員 検討なんてよく言えると思うよ。
あんたが間違っただけです、これは。議会が間違
たんじゃない。あなたたちが間違っただけを出し
て、こうですよ、だからみんな統廃合認めてくだ
さいという形で出したのはあなたたちなんだから。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうじゃないのならば修正すべきでしょう。考えさせていただきますなんてものじゃないよ。

○区長 この件については白石委員おっしゃるとおりでございます。

検討の余地がないと思いますし、また、せっかく大所高所から応援しようと考えていらっしゃる方にとりましても、足引っ張ることにもなりかねませんし、また誤解することにもなりますので、丁寧な資料をもう1回作り直して、時期はこちらで確認させていただきますけれども、改めて提出させていただきます。

○白石正輝委員 さっきも言ったように、自民党としては時代に合わせて、学校もかつては多くしたんですから。人口が減っていったら少なくしていくのは当たり前のことだから。統廃合については基本的に反対じゃない。ただ、ちゃんと説明しないと、こんないいかげんな資料が出てくる。このいいかげんな資料を基にして、統廃合を賛成したら、自民党の議員の立場ないじゃないですか。それはよく考えていただきたいなと思います。今、区長が出すということですから、これ以上は言いませんけれども、是非、今後のパブリックコメント、みんなそうですけれども、最初から回答があって、それでパブリックコメントなんかやって意味がないのだから。統廃合しますよという回答がまずあって、それでパブリックコメントをやったけれども、反対という意見はできるだけ消しておいて、賛成だという意見に近く区民の考え方を引っ張っていくとしたら、パブリックコメントなんか何の意味もないですよ。このことをしっかりと考えて、是非こういうことのないようによろしくお願いします。

それと、衛生部長、今回、ノーベル賞の医学部門で大学の教授が受賞しましたよね。それは御存じですよね。

○衛生部長 はい。昨夜ニュースで拝見いたしました。

○白石正輝委員 この大学の教授が言っているのは、この研究を始めてずっと続けてやってきた中で、うそばかり言っているという批判が随分あったみたいですね。それでもめげずに研究を続けてきた結果、★★教授の説がきちっと説明されて、それで今度はノーベル賞を受賞という栄えある現実には到達したわけね。

先般、がんの話させてもらいましたが、がんの早期発見の新しい手法だって、それは日本の医療法から言うと、なかなか認知されませんよ。なかなか認知されない。ただ、あのときに直接担当していた人たちが、血の1滴があれば、少なくとも13のがんは発見できますよ。しかも発見した中で、1期なのか、2期なのか、3期なのか、末期の4期なのかがはっきり分かる。そういう説明でしたよね。

○衛生部長 私が研修で聞いた限りではリスクが分かるという説明で、例えば乳がんであれば、あなたは30人に1人で、乳がんがあるリスクがありますという説明、そういうふうに向いました。

○白石正輝委員 足立区が、この間も言いましたけれども、薬局でスクリーン検査をやった。あれは完全に医療法違反なんですよ。なぜ違反かといえれば、薬局には医者がいない。薬剤師はいますよ、医者はいない。医者がいないところで医療行為をすることは医療法違反、そうでしょう。

○衛生部長 それが違反になるために、当時は矢作先生が、国に研究費として研究費をもらう申請をして、こういうことが安全にできるかどうかを研究するために、足立区をフィールドにしたいと。薬剤師会と医師会と区の方に説明があつて、国の許可を得た研究なので、それを展開したいということで、私たちは静観する立場で見えておりました。

○白石正輝委員 衛生部長はいろいろなことを言うけれども、私が聞いたのは、薬局に医者がいないところで糖尿病の検査することは医療法違反でしようということを聞いただけなんです。そうでし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よう。

- 衛生部長 事実としては違反になる行為でした。
- 白石正輝委員 この医療法違反の実験をしたんですね、足立区は。当時、この実験に関わったのは足立区と徳島市だけなんです。この実験をしたのは、筑波大学の教授なんですね。足立区に機械を貸してくれて、足立区で、それと徳島市で実験をした。結果的に糖尿病の発見が非常に顕著だったということで、国も医療法を変えて、薬局でもできますよという法律に変えたんですよ。

このことをやったときには、国は認めていたんですか。

- 衛生部長 矢作先生が3年間のモデル事業を行って、その成果として国に報告をしています。国の科学研究費をいただいているので。それで、いろいろ審議会などもあって認められたというところですよ。
- 白石正輝委員 たくさんしゃべればいいものではないんだから。

基本的には、足立区がその実験に参加したおかげで、全国、要するに医療法そのものが変わったんですから。全国で糖尿病の発見が早くなった。

今度のがんの早期発見の実験だってそうですよ。少なくとも全国で六つの地方自治体がこれに参加して今実験やっている。結果的に良好な実験だということが分かって、なかなか国は医療法を変えようとしません。あれが一番いい方法だと私は言っているわけじゃないんですよ。当然、がんの早期発見のための方法というのは、年とともに新しくなっていくし、年とともに精度が高くなっていくのは当たり前だから。

ただ、いつまでも待ってられない。前回も言いましたが、がんは一気には90%ぐらい治るがん幾つもある。ところが4期まで行っちゃう、要するに末期がんまで行っちゃうと、もうほぼ助からない。今、国保で、医療費が最高1,000万以上超えた人が何人ぐらいいたと新聞に発

表になりましたか。

- 国民健康保険課長 すみません、その数字押さえておりません。
- 白石正輝委員 手挙げた以上、そんなこと知りませんというわけにいかないんだよ。新聞に書いてあったんだから。知らないなら手なんか上げるんじゃないよ。
- 大体2,000人以上いるんですよ。1,000万以上掛かっている人がですよ、治療費。この大部分はがんですよ、がんの末期治療。新聞にもそう書いてあった。がんの末期治療の患者が二千人のうちの大部分だ。末期になったらお金も掛かるし、本人は本当につらいはずですよ。家族も大変な思いをする。だから少しでも早く発見した方がいいのではないのか。

この間の質問のときに、我が党の、これはもう名前言ってもいいと思いますけれども、篠原議員が、篠原議員というのは、体格もいいし、とても病気なんかやっているように見えない。本人もそう思って、足立区の検診なんか受けたことはない。議員になったら、大部分の議員は足立区の検診を受けるからということで受けてみた。そうしたら胃がんの初期の段階が発見された。すぐ手術をしたそうです。結果的に、再選した頃から考えると、もう30年以上たつんですよ。がんの転移は全くない。議員になったおかげで私は今も生きているのだと。だから、早くがんを発見するための方法があれば、できるだけ取り入れるべきだ、こういうふうに思います。

私の持ち時間はなくなりましたから終わりますが、12時ちょっとですけれども、なぜ、衛生部長、しっかりしてください。

- 工藤てつや委員長 この際、審査の都合により、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後零時01分休憩

午後1時00分再開

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を開いたします。

共産党から総括質疑があります。

○はたの昭彦委員 こんにちは。共産党のはたの昭彦です。20分間の質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

先日の総務委員会で、物価高騰対策として提案された補正予算の中のプレミアム商品券（Pay Pay 商品券）の質疑で、Pay Pay アプリを持っているのが20万人とお答えになっていましたけれども、これは、最初から一部の区民しか利用できないという認識は同じでしょうか。

○産業振興課長 全ての区民ではないというふうに認識してございます。

○はたの昭彦委員 このたびの総務委員会では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使って、台東区では全世帯を対象としたお米券の配布をしたのに対して、足立区では、同じ交付金を全額使って、一部の区民しか利用できないPay Pay 商品券の還元事業の上乗せ拡充に使い、不公平きわまりない事業と指摘をさせていただきました。

我が党の団長がある高齢者の集まりで、50人ぐらいの集まりだったそうなのですが、この事業を紹介して、Pay Pay アプリを持っていて、運転免許証がマイナンバーカードを持っている人と聞いたら、手を挙げたのは50人中1人だけだったということです。

前回のPay Pay アプリを使った還元事業のときに、このアプリを入れた知り合いの高齢者は、結局、チャージはしたのだけれどもプレミアム期間中の利用はなかなか難しくできなかった、それで諦めたということでした。

結局、その後、アプリを持っている人は、この委員会の質疑の中で、30万人で、そのうち顔認証のためのマイナンバーカードか運転免許証を持っている人が20万人というふうにお答えになっていましたけれども、この20万人のうち、更に

アプリを使いこなせて、しかも事前にお金を全部できる人。生活保護の方や年金生活の方は、なかなか事前にこれを購入されるためのお金を準備するのは難しいと思うんですね。そういう一部の区民しか買うことのできない、恩恵を受けられない、広く公平な物価高騰対策では、私はないと思うんですけれども、改めてどうでしょうか。

○産業振興課長 アプリを活用するということと、万人にお使いいただけないという点は否めないと思っております。

○はたの昭彦委員 そういう意味では、やっぱり不公平な制度だと思います。

しかも、区がPay Payに支払う手数料が2億円を超して、そして店舗の手数料については、最初はゼロだったんだけど、今は使うたびに5%の手数料を納める必要がありまして、売上げが多いほど手数料の負担が増えるということになります。

このような中で、地域ペイを導入する自治体が増えております。23区では、渋谷区と中野区が発行主体になって、港区、世田谷区、板橋区では、商店街連合会が発行主体になっています。世田谷区が令和7年3月から5月に実施した物価高騰対策、せたがやPayによるポイント還元事業、この検証効果について世田谷区がまとめているんですね。こういう検証結果、28ページを超える詳細な検証結果を出しています。この中に利用者の声が出されていました。この中での検証効果について、300万円未満の年収層のせたがやPay利用が相対的に少ない状況にあるんだけど、全年齢層、満遍なく、せたがやPayを利用していると。また、特定の利用者層、世代世帯年収等に対してのみ極端に事業効果が集中しているわけではなく、利用者の広範にわたって一定程度の事業効果が行き渡ったものと評価をしていると検証しています。事業者からは、商店街に加入しているため、手数料がないのでとても助かる、換金手

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数料がないことが最大の利点です。また、地域密着型の取組として、地元経済の活性化に寄与しているという実感を持つ店舗が多く見られた。新規顧客の獲得やリピーターの増加、消費者とのコミュニケーション促進など、地域とのつながりを深めるツールとしての役割も評価されたと分析をしております。

足立区でも、消費喚起策として手数料の掛からないこの地域 P a y の導入、これを今後検討していくべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○産業振興課長 さきの本会議でも答弁してございますが、先進的な自治体、世田谷区も含めて、我々視察させていただいております。

先ほど委員が御紹介いただいた報告書も、私も拝見して、区民へのアンケート、非常に細かい質問項目にもかかわらず皆さん答えていただいて、それをきちんと分析するのは非常に素晴らしいと考えてございます。ただ、地域通貨としてどうするかという部分につきましては、今、東京アプリの内容も徐々に明らかになりつつあり、区との連携も見えているというところから、地域通貨の導入については、まだ今後の検討課題と考えてございます。

○はたの昭彦委員 私は、今すぐではなくても、今後の、やっぱり関係事業、物価高騰対策として、やっぱり地域 P a y も一つの選択肢として、今後検討していったほしいという意味で質問しておりますので、是非その方向でお願いします。

今の産業振興課長からお話があったように、本当にこの世田谷区の事業検証の結果というのはすごく詳細で分かりやすく、本当に私も、50項目近い質問によく多くの区民の皆さん答えているなというふうに思ったんですけれども、恐らくこれ、グーグルのホームを使ったアンケートをやっているのではないかと思うんですけれども、グーグルフォーム、もちろん P a y P a y 商品券もア

プリを使っている人なので、そういうグーグルフォームとかに慣れている方なので、そういう意味では、今後、グーグルフォームを使った、こういう詳細な世田谷区のアンケート、足立区も実施をして、検証して、今後に生かすべきだと思うんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○産業振興課長 キャッシュレスキャンペーンはこれからになりますけれども、レシート事業では皆様に Q R コードをお配りして、そこからネットで質問、回答していただけるような仕組みは導入してございます。今後も、よりよい声を反映していくために、やり方については検討してまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員 より区民に喜ばれる制度にして充実させていくことが大事だと思うんです。よろしくお願いします。

それと、10月1日からまた大幅な物価の値上げがありました。テレビでは節約術のオンパレードとなっています。帝国データバンクによると、10月の飲料食料費の値上げは3,024品目、半年ぶりの値上ラッシュとのことでした。年間では2万1,000品目前後の予想で、値上げ品目数は5か月連続で1,000品目を超えているということです。値上げは今後長期化、恒常化するものの、実質賃金は伸び悩みとしています。これ帝国データバンクですね。

我が党が行った区民アンケート、改めて集計し直したところ、暮らしに不安という声は実に90%を超えていました。値上げが続く中で、P a y P a y 商品券だけでなく、新たな物価高騰対策、先ほどレシートでとありましたけれども、またほかにも新たな物価高騰対策、打ち出した方向性、やっぱり必要かと思うんですけれども、どうでしょうか。

○財政課長 国の方も物価高騰対策、様々検討しているというマスコミの報道もございます。国から何らか方針が示される可能性が高いと考えており

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますので、そういったものも国の動向も注視しながら、また、今、区民の方々、事業者の方々が何を求めているかというところを捉えて、適宜、逸せず対応をしていきたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 国の動向も大切ですが、やっぱり区民と直接身近に接しているのは区の職員であり我々でもあるわけですから、そういう声を第一に考えて、本当に帝国データバンクなんかも、今後も物価高騰が続いて恒常化するというような判断をしているわけですから、是非、区民の暮らしを応援するような施策の展開をお願いしたいと思います。

次に、令和4年3月に文科省が出した新しい時代の学びを実現する学校施設についての在り方という最終報告が出されたときに、教室用の机について、旧JIS規格、幅60センチの奥行き40センチの机では、ICTを活用した事業の際に、机の大きさが原因で机の上に教材等を自由に広げることができない、要はタブレットと教科書とノート、筆箱とかですね、こういったものが十分置くことができないと。教材が落ちてしまうだの、約8割の学校が支障を感じているという実際の状況というふうにこの報告ではありました。

それで足立区では、学校改築に合わせて、新JIS規格の机、幅65センチ、奥行き45センチに入替えていることでしたが、学校改築以外の学校は、古くなった場合でも、教室の広さもあるので、旧JIS規格の机に入れ替えるとお聞きしました。以前、タブレットの故障がすごく多いという報告を聞いたときに、こういった机が狭くて落とっちゃうということもあるのではないかというふうに思ったんです。とは言っても、机自体を大きいものに交換するというのは、なかなか予算的にも非常に大変なんですね。

多くの自治体で、今使っている旧JIS規格の机に取付けて、天板を拡張できる製品が導入されています。こういう机の奥に、プラスチック製だ

と思うんですけども、取付けて奥行きを広くするという、実際に狭い教室で新JIS規格を入れると、先生が机の間を歩いて指導するときに、狭くてなかなか難しい。ただ、こういう奥行きだけを広くするやつを使うと、そういう問題も解消できると思うんです。

値段もそれほど高くないというふうには聞いていますので、子どもたちの学習環境向上のために、こういったものの導入を検討してはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○学校支援課長 やはりタブレットを使うようになって、机のスペースは多少狭隘にはなっていると思いますので、児童・生徒の人数ですとか、移動ですとか、そういったのを含めて、いろいろな製品、検討していきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 本当に机が狭くて、タブレットを落としちゃったり、なかなか授業がうまくいかないということもあるので、多くの自治体で導入が始まっていますので、是非検討していただきたいと思います。

次に、公共交通の問題で、バスの問題を、北綾瀬を例に取って質問をしました。部長が答弁したように、全区的な問題、全国的な問題というふうに私も思っています。だからこそ、取り組む区の姿勢が重要なんだと思います。

私が行った質問に、働き方改革もあり、運転手不足ということ、そういう答弁を3回繰り返したんですね、部長は。この中には、区民が困っていることを慮る、こういう言葉が一切なかったんですね。

これは、こういう運転手が不足していて、働き方もあるんだから、区民の皆さん我慢してくださいねということなんですか。

○交通対策担当部長 誤解がありましたらおわび申し上げます。

区民の皆様にも当然、便利になるようにということでは私どもも考えております。そうした姿勢

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でバスの事業者とも協議を行っております。

ただ、そうした中では、一方で、バスの運転をして働いていらっしゃる方々がいらっしゃって、そうしたところの環境も改善していかなくやいけないというのも業界としての大きな課題でもございます。そういったところでは両方の立場も考えながら進めたいとは考えております。

○はたの昭彦委員 事業者の運転手不足、分かりますよ。だけど、やっぱり区の職員としては区民のことを第一に、区民がこんなに困っているんだということを、やっぱり事業者に届けて、その立場で何とかしてくれと言っていくのが本筋だと思うんですよ。それは事業者の立場に慮るばかり、区民の困り事を軽視するようなことになるといけない。だからこういうふうに1回も答弁出てこなかったのではないのかなというふうに思っているのです。是非、本当に前回も紹介したように、今まで使えていたものが使えなくなって、余計に電車賃掛かるようになったとか、通勤通学に使えなくなっちゃったという区民もいるわけですから、そういう区民の声をしっかりと事業者に伝えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、今定例会で、我が会派だけでなく、他の会派からも、公契約条例についての質問が出されました。元東京土建足立支部の副委員長の私としては、こういった声がいろいろな会派から出るということは大変うれしく思いました。

代表質問で、東京土建足立支部が令和6年に公契約条例適用現場で行った賃金実態調査で、多くの労働者が下限額を下回る賃金で働いている実態が明らかになったことを示して改善を求めたところ、この調査は、工事現場で労働者から口頭で確認のため、労働者の特定や給与明細等の正確な確認ができず、条例違反の即断はできない。そのため、是正指導も行わないと答えました。しかし、労働者の方が下限額以下だと分かったとしても、

個人を特定されることで、仕事への悪影響を恐れて申告できない、これがやっぱり相談が少ない実態だと思うんですね。ためらうのが実態だと思います。だからこそ、労働者のところに出向いての調査が必要なんです。

組合員が時間を割いて現場に出向き、もちろん仕事を休んで行っているわけですよ。苦勞して集めた調査結果が不正確だというのなら、区が自ら実態調査を行うべきなのではないでしょうか。

○契約課長 こちらについては労働者の申出制度というものがありますので、まずは、事業者、労働者の方々に、はたの委員おっしゃっている、ためらうというお話もありますが、そういった申出たことによって不利益なことがないようにということも併せて、周知を図っていきたいと考えてございます。

○はたの昭彦委員 私が聞いているのはそこではなくて、東京土建足立支部が新しく行った調査が不正確だというのだったら、区自ら調査をして、正確な数字を出せばいいじゃないですかと言っているのです。改めてどうでしょうか。

○契約課長 東京土建の調査では個人の特定もできませんので、どなたに調査をすればいいかということも、こちらでも分かりかねますので、なかなかそういったところは難しいというふうに考えてございます。

○はたの昭彦委員 これだけ繰り返して質問しても自らやろうとしないという、やろうとは言わないわけですよ。

だとしたら、人が汗水垂らして行った調査を不正確だと言って、やっぱり批判するというのはおかしいと思いますよ。改めてどうですか。

○契約課長 東京土建さんの役員の方々からも、この調査については100%正しいとは思っていないというような発言もありましたので、内容としては、確かに実態の意見なんだろうかとも思いますけれども、なかなかこちらについての調査とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのは、個人も特性できない中では難しいというふうにご考えてください。

○はたの昭彦委員 だから区でやってくれと言っているのですから、そこは、しっかり。

○総務部長 確かに土建さんが努力をされていたところは理解しておりますが、詳しい内容という、やはり正確な内容を把握しなければいけないというところが大事なポイントだと思います。たとえ区が同じように出向いたとしても同じような条件になってしまうので、同じようなやり方で、正しい情報が得られるというのは難しいと考えております。

今のところ、条例改正をしまして、10年間条例がなかなか思うように動かなかったところがありますので、まずは周知をしていくというところから私も努力をしていきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 結局やらない理由を言っているわけですね。正確ではないと言うのだったら、給料明細とか出してもらうとか、事業者にやっぱり支払明細出してもらうとか、そういう努力をしていただきたいと思います。

次に、建設業特有の重層した構造は、手数料や経費が都度発生して、労務費へのしわ寄せを生み、雇用そのものが不安定になる。末端の技術労働者を把握、管理できないため、労働災害や建設生産物の品質低下を引き起こす恐れ、請負単価が低下することにより、社会保険料の事業主負担を支払うことが難しくなることや労働者自身が手取額を確保するために、社会保険への加入を拒むことから、直接雇用せず、一人親方や個人事業主が増加する傾向がある、こういった問題点が重層下請にあると思いますが、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 御発言のとおりでございます。

○はたの昭彦委員 それで、建設業特有の重層下請構造というのは、やっぱり低賃金の原因の一つでもあります。

令和2年の決算特別委員会で、我が党議員が、

建築工事では下請は3次まで、それ以外は2次下請までと制限を掛けている自治体がある中で、区内の中学校の新築工事では6次下請までである実態を示して、対応を求めたところ、総務部長は、公契約等審議会で御意見を賜って、改善できるか考えていきたいと、令和2年の決算特別委員会でお答えになりました。

このとき同じ現場での鉄筋工事で、2次下請で31人もの一人親方がいて、偽装請負の問題があることも明らかになり、国交省の持続可能な建設業に向けた環境整備検討会、第1回の検討会の資料に掲載されました、この鉄筋協の問題。昨年6月施行の第三次担い手三方による法改正では、処遇の改善も盛り込まれております。低賃金につながる下請★★の制限、この足立区でも行うべきかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長 他の自治体でやっているところもあるというふうに聞いておりますので、そういった情報を集めるところから考えていきたいと存じます。

○はたの昭彦委員 私も建設業で働いていて、重層下請構造の中で、★★が伸びるたびに、そこで経費が抜かれていく、末端に行く給料が下がる、賃金が下がるという実態ありますので、是非検討していただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、是々非々の会から総括質疑があります。

○富田けんたろう委員 是々非々の会（維新・参政・無所属）の富田けんたろうです。

いよいよ総括質疑となりました。今回30分ということで、私いつも25分なんですけれども、30分は未知の領域なので、今日いっぱい質問を用意してきました。どうぞよろしく願いいたします。

まず、前回、産業経済費について質問したところで終わってしまったので、Pay Pay商品券事業、この質疑の続きから順次やっていきますけ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れども、なぜこれだけ私が必要にというか、P a y P a yについてこだわって質疑をしているかという、個人的に非常にP a y P a yには悔しい思いがあるんですね。どういう話かという、私が新卒で三井住友銀行に入って、最初に配属された支店が日暮里支店だったんですけれども、日暮里には約半年ほどいて、支店研修という形で、最初は窓口で口座開設をしたり、ATMで操作の御案内をしたりとかしていたんですけれども、当時お仕えをした支店長がかなりの体育会系の方だったので、1年目だからといって、研修ではないのだから外回りに行ってこいと、数字を取ってこいというふうに当時言われまして、スクエアという決済端末ですね、当時。三井住友カードが出資をしていたこんなちっちゃい正方形の決済端末を、当時、もうポッケにいっぱい入れて、朝から晩まで営業に私は行っていました。自転車に乗って新川とか台東の下町のエリアを片っ端から、そこそ飲食店、雑貨店回って、ピンポンピンポンして飛び込んでいたのですけれども、当時は決済端末を売っていくというのがすごく主流になっていて、リクルートのA i r ペイだったり楽天ペイだったり、そこにP a y P a yさんがいたんですね。P a y P a yさんが当時決済手数料ゼロと、当面ゼロでやりますということでやっていたので、僕らの商品が入金サイクル早いですよと言っても、決済手数料ゼロのインパクトにやはりなかなか勝てなくて、かなり悔しい思いをしたということがあったので。別にP a y P a y嫌いになったわけじゃないんですけれども、P a y P a yに対してはちょっと特別な思いがあるということで、すみません、質問に移ります。

まず、先週最後に私が質問したのは、今回のキャンペーンの期間が3か月あります。かつ10セットの購入上限内であれば、期間中、何度でも追加で購入ができますかと聞いたところ、それはできないと、一度きりの購入だという答弁でしたけ

れども、まずその認識で合っていますでしょうか。

○産業振興課長 富田委員の御認識で間違いございません。

○富田けんたろう委員 それだと、例えば、キャンペーンが始まって、様子見で取りあえず1セット買った方がいるとすると、その方、本来残り9セット買えるはずですが、もう買えないということになるわけですね。

いきなり最初10セット、4万円分購入するのはなかなか勇気が要るわけですから、今回の一度きりの購入ではなくて、期間内かつ購入上限内であれば何度でも追加購入ができるように、P a y P a y側に交渉してくれないかと、最後お伺いしたところ、産業振興課長、たしか先着順だからできないみたいな、ちょっと腑に落ちないような答弁だったのですけれども。

P a y P a y側には、この契約の変更等々、これから交渉していただけるのでしょうか。

○産業振興課長 すみません、説明の仕方が分かりづらくて申し訳ございませんでした。

1回しか買えないというのはシステム上の問題で、これは足立区だけに限らず、ほかの自治体も同じようになってございます。

○富田けんたろう委員 つまりシステム上の問題なんだけれども、最初からそういう一度きりの購入という契約だったということですかね。分かりました。

とにもかくにも、この100万セットをまずはちゃんと売り切っていく、償還をしていくということが消費喚起につながっていくわけで、物価高騰対策になっていくということなので、本来であれば、この当初、契約を結ぶ際に、このあたりというのは当然考慮に入れなければならない話だったのかなと思う一方で、システム上の問題だという話もあったということですが、

例えば、地域経済活性化の目的であれば、もし途中でこの100万セットがちょっと償還難しい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となった場合に、墨田区とか文京区みたいに、1次募集、2次募集という形で、一次募集は区民のみ、2次募集は区外の方も購入オーケーだよといったようなスキームというのも柔軟に考えるべきだと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○産業振興課長 墨田区などは、最初から2次募集ありきで設計していたようです。なので、途中から契約を変更して2次募集を掛けるということについては、どの程度、手間暇が掛かるかというのはこれから確認していかないと分からない部分がございますので、P a y P a yの方にもこちらの方から確認してまいりたいとございます。

○富田けんたろう委員 そうなると、足立区としては、当初から2次募集するつもりは全くなかったということでしょうか。

○産業振興課長 抽せん方式でなく、3か月間販売しているということも考えて、2次募集については考えてございませんでした。

○富田けんたろう委員 確かに、これまでのP a y P a y事業というのは、区民の税金で還元されたそのP a y P a yポイントを区外に流出をしていたという点については、何度も議会でも指摘をしてきました。

一方で、先日のさの委員の質疑でもありましたけれども、区外からの集客を欲する店舗の皆さんというのは区内にもたくさんいらっしゃるわけで、今回のP a y P a y商品券というのは、区内の加盟店でしか利用できないということであれば、地域経済の活性化には十分資する内容だったのかなというふうに思います。

ですから、そのあたりも踏まえて、なぜ、2次募集みたいなスキームというのを当初考えていなかったのかということと、P a y P a yと契約を結ぶときに、そういう議論はしなかったのかなと、そのあたりはどうでしょうか。

○産業振興課長 抽せん方式を踏まえて2次募集ま

でやるかとか、あと、区内、区外どうするかとか様々検討しました。

実は、P a y P a yで、今回、区内事業者の活性化のためということで、2種類の券を御用意してございます。その2種類の券が、2次販売する場合に、4種類の券が皆さん手持ちに入ること、1回に使える券が2種類までしか使えないというシステム上の弊害がございまして、少しそこら辺で区民の方が混乱するという事象が発生するということで、その辺も考慮しまして、1次だけにしようという判断に至ったものでございます。

○富田けんたろう委員 恐らく、例えば1セット買って、その1セットを使い切る前にまた買っちゃったら、多分4種類になっちゃうという話だと思うんですけども、基本的には多分使い切ってからまた買っていけば、多分そういうダブリみたいなことは起きないのかなと思ったので、そのあたりもやっぱり当初もう少しP a y P a y側としつかり、墨田区ではこういう事例なんだから、うちではちょっといろいろ考えていてという話で、P a y P a y側とやっぱり少しきちんと最初から議論してほしかったなというふうに思います。

続いて、契約内容についてもう一つ確認をしたんですけども、先日の総務委員会では、伊藤委員の方から、P a y P a y側に区が支払うアプリの使用手数料が大き過ぎないかという指摘がありました。

具体的には、プレミアム額の15%に消費税という手数料率になるわけですけども、これはほかの自治体と同じなんでしょうか。

○産業振興課長 全国一律、同じでございます。

○富田けんたろう委員 それも契約を結ぶに当たって、P a y P a y側にちゃんと確認をした上で契約を結んだのでしょうか。

○産業振興課長 手数料確認の上で契約になってございます。

○富田けんたろう委員 これは、もし100万セッ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

トに今回満たなかった、全部売れなかった場合でも、今回満額だと2億円近い手数料ですけれども、満額払わなければいけないという契約になっているのか、それとも実績ベースで手数料払えばいいのか、どういう契約になっているのでしょうか。

○産業振興課長 プレミアム率の15%ですので、実績払いというふうに認識してございます。

○富田けんたろう委員 よく分かりました。

それから、実際何セット最初に購入するかというのが今回一番の悩みどころになるわけですが、区民の皆さんの。最初の決断するに当たって、やっぱりインセンティブというのは、実際にどこで使えるかに大きく依存してくるのかなというふうに、これは僕もそうですけれども。

ですから、まず使えるお店というのは、これまでやってきた区のPay Payキャンペーンとお店の対象というのは全く同じなんでしょうか。

○産業振興課長 資本金と、あと従業員の人数とかでやってございますので、従来のキャッシュレスキャンペーンのお店の種別と同じように考えていただければと思います。

○富田けんたろう委員 そういうことであれば、ほとんど今までと同じ店舗で使えるということだと思うのですが、資本金や従業員数で使える、使えないのA券、B券の違いがあるわけですが、やっぱり区民にとってはちょっと分かりづらいなという印象なんです。

ですから、使えるお店の情報というのをPay Pay社とやっぱり共有をして、足立区のホームページの方にも掲載をしていく、見える化をしていくべきだと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○産業振興課長 今お店の方、こちらでも整理してございますので、区のホームページでもアップできるように努めてまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 Pay Payのアプリ、ふだんから使われる方はよく御存じだと思いますけ

れども、このアプリの中の地図はすごく見づらいですね。いろいろな情報があふれていて、なかなかキャンペーンやっている店舗が分かりづらいというところがあるので、是非、検討をお願いします。

それから、サポート窓口も区内で7か所設置をするというふうに聞いていますが、このPay Pay事業をやっている自治体で、窓口まで設置している自治体というのはかなり少ないと聞いているんですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。

○産業振興課長 近隣の江戸川区、墨田区などではサポート窓口は設置していないというふうに聞いてございます。

○富田けんたろう委員 私も聞いたところによると、コールセンターはあるけれどもサポート窓口まであるのは足立区だけだという話ですね。

この窓口予算というのは今回どれくらいになるのでしょうか。

○産業振興課長 すみません、今回の数字を今、手元に、昨年は大体770万円程度だったんですけれども、今年度の数字、ちょっとお待ちください。

○財政課長 補正審議のときの資料で、決算見込額が869万円ということで今年度記載してございます。

○富田けんたろう委員 ありがとうございます。

やはりちょっと手厚過ぎる内容かなというふうには、そういう印象を受けています。

私も先日、チョイソコ×せんじゅ、実際に乗ってみたというショート動画をアップをしたんですが、イン스타그램のほうで。実際、文京区なんか、このPay Pay商品券の購入から実際に使い方まで、分かりやすくショート動画を使って解説したものを区がつくって発信をしている。もちろんサポート窓口は置いてないという自治体も増えているということなので、そういう動画を活用した工夫というのも是非今後はお願いし

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいと思うんですけども。これはお願いしたいと思います。これは答弁は大丈夫です。要望です。

あと、本人確認ですけども、マイナンバーカードがあっても、残念なことに電子証明書が切れていれば、P a y P a y 上で本人確認ができない仕様になっているんですね。

先日、私も本人確認しようと P a y P a y のアプリでマイナンバーかざしたところ、残念ながら私も電子証明書切れていたの、つい先週更新したんですけども、この電子証明書の更新についても、セットで周知、アナウンスしてはいかがでしょうか。

○産業振興課長 マイナンバーが必要だということは7月10日のあだち広報でも通知しているところでございますが、今、富田委員おっしゃった点も、これからまたPRしてまいりたいと思います。

○富田けんたろう委員 免許は持ってないけれどもマイナンバーはあるよという方は当然たくさんいらっしゃると思いますし、そもそも電子証明書の更新の予約というのはなかなか今取りづらいと。特に休日はもうほとんど取れないということなので、是非、早めに周知をいただきたいなと思います。

最後に、P a y P a y 商品券についていろいろ調べていくと、P a y P a y 商品券がふるさと納税の返礼品になっている自治体というのが都内でも結構あるんですね。

12自治体ほどあるんですけども、これまで検討したことは、足立区ではあったりするのでしょうか。

○シティプロモーション課長 具体的には検討はしておりません。

○富田けんたろう委員 是非検討いただきたいなと思います。当然この商品券、区内でしか使えないということですから、区民の方は返礼品もらえませんが、ですから税収だけではなくて、地域経済の活性化にも非常に相性のよい政策かなと

いうふうに思いますので、是非、検討お願いします。

続いて、同じく産業経済費からもう1テーマ取上げますけれども、区内事業者の経営課題に寄り添う支援として、令和6年度は人材採用支援助成金、令和7年度からは、それに加えて事業承継促進支援助成金が追加されました。

事業承継の方は先日増額補正されましたけれども、この助成金の要件で、申請日時点で3年以内に承継予定または承継後3年以内とありますけれども、これ実際には、今、申請来ている時点で、どちらのケースが多いのでしょうか。

○企業経営支援課長 全体では申請件数8件ございまして、内訳は、申請日時点で未承継が2件、承継済みが6件となっております。

○富田けんたろう委員 現時点では承継済みの事業者からの申請がやはり多いというわけですけども、この助成金の目的は、事業承継が必要な事業者の掘り起こしとなっているわけなんですね。ですから、掘り起こしという観点では、やっぱり設備投資で、この助成金100万円、200万円もらえるから事業承継してみようかなとは、やはりなかなかかなりづらいのではないかなというのが現場の感覚かと思います。

親族や社内で承継ができるのであれば、それは本当に幸せなことですけども、私も中小企業100社ほど担当していたことがありますけれども、肌感覚としては、なかなか親族、社内では承継が難しいといった事業者の方が多いのではないかなという認識なんですけれども、区の方はどんな認識でいらっしゃるのでしょうか。

○企業経営支援課長 本補助金ですけども、親族内の承継、そして社内の承継を対象にしております。

ただ、この補助金始めたことによりまして、区内の事業者の皆様から様々問合せをいただいております、その種別につきましては、親族、社内、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして第三者承継、それぞれ満遍なく来ているような感覚で認識しております。

○富田けんたろう委員 分かりました。

そういった中で、今回の区の助成金というのは、親族内、従業員承継のみが対象になっているわけですが、取引先への譲渡だったり、M&Aといった第三者承継については、区としてはその助成金以外にどんな支援を行っているのでしょうか。

○企業経営支援課長 第三者承継、M&A、そういったものにつきましては、相談寄せられた時点で、うちのマッチングクリエイターの方が相談に乗りまして、その先として事業承継の引継ぎ支援センター、あとは日本政策金融公庫のプラットフォーム、そちらの方につなぐような対応を取っております。

○富田けんたろう委員 足立政和さんと、それから日本政策公庫さんとの3者協定が令和5年にありました。協定から何年かたって、実際、具体的な成果があれば、それもちょうと教えてください。

○企業経営支援課長 令和5年度に3者連携の方、締結をしまして、同じ令和5年に2回セミナーの方を3者共催で実施をしました。また、昨年度、令和6年度につきましては、第三者承継を希望する事業者へ個別支援を実施しまして、契約成立というような実績も残してきました。また今年度も3者で取組の企画というところを今進めているという状況でございます。

○富田けんたろう委員 実際、実績のところというと、レストラン花の木さんの事例しか現在ホームページでは紹介されていないということなので、せっかく足立区は事業承継に力入れているよということなので、区内の事業者へ伝わる形で発信続けてほしいなというふうに思います。

では、続いてのテーマに移ります。

次に、款替わりますけれども、ほかの委員さんからも指摘がありましたけれども、チョイソコ×

せんじゅについて少し質疑をしたいと思います。

まず、昨年の予算委員会でも私はこの場で足タクについて、鹿浜の足タクについて質疑をしました。その際、実験の概要が分かるように、乗り場にQRコード、二次元コードを設置してはどうかと提案したところ、二次元コードはアスファルトに張ると、凹凸で読み取れなくなるという答弁だったんですけれども、今回、チョイソコ×

せんじゅの乗り場にも二次元コード、全く付いていませんが、今回も同じ理由ということでしょうか。

○交通対策担当部長 大きさに今の設置しているものがちょっと小さいので、また、富田委員の方からちょっとお話いただきまして、この先、更に広げていく際、あるいは本格になる際に、もう少し大きいものを設置できないかなというふうに考えておりますので、その中でちょっと検討させていただければというふうに思っております。

○富田けんたろう委員 事前にちょっとお話しさせていただきましたけれども、やっぱり乗場分がづらいよという声がかなり届いています。区の方にも届いているというふうに思いますけれども、是非、早めに大きなものに変えていただきたいと思いますし、変えたときには、今、張ってあるシールには全く足立区のマークすら入っていない。つまりこれが何なのか全く伝わらないというシールになっているので、まず足立区がやっているのだよということと、それから、実験の概要が分かるようなQRコードを埋め込んでおくというのは、これは必要かなというふうに思いますので、是非お願いをしたいというふうに思います。

先週、野沢委員の方からもありましたけれども、本格導入を目指していくのであれば、きちんと需要把握をしなくちゃならないよねという指摘はそのとおりで、正確な需要を把握するためにも、まずは実験の存在を多くの区民に知ってもらうことが大切だと思うのですが、改めて周知について、もう少し今後の展望を改めてお伺いいたします。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○交通対策担当部長 随時、町会・自治会の皆様方にも周知をさせていただいて、それからチョイソコの場合には、その地区の方々だけでなく、訪れた方も利用できますので、そうしたことでSNS等も使って、周知等はしっかりやらせていただきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 よろしく申し上げます。実証実験ですから、多くのターゲットに参画してもらおうということが大切だと思うので、よろしくお願いします。

続いて、初日の款項目に戻りますけれども、まずは子どもの貧困対策若年者支援のところから伺います。

高校生応援支援金ですけれども、これも他の委員から、初日ですかね、条件や人数の拡充をすべきとの質疑がありましたが、もう少し踏み込んでこの場で質疑をしたいと思います。

まず確認ですけれども、この支援金は5万円が支給されますと、しかし現状のスキームだと5万円未満のもの、例えば模試の検定料とか英検の受験料、オープンキャンパスの交通費とかは、恐らく単発で申請した場合、5万円いかないと思うんですね。ただ、5万円いかなかったという場合でも、5万円満額支給されるという認識でまず合っているのでしょうか。

○あだち未来創造室長 富田委員おっしゃるとおり、現在は給付型の事業になっておりますので、精算とか返金は求めないシステムになっております。

○富田けんたろう委員 なので、満額基本的には支給されるということだと思うのですが、これまで申請されたものについては5万円を超えていたと聞いているのですけれども、それはどうやって確認しているのでしょうか。

○あだち未来創造室長 前回行いましたのが令和5年度になりますけれども、事業が使い切った後に、アンケート形式で領収書、レシートを提出していただきます。その確認をしたところ、前回は54

名が対象だったんですけれども、ほとんどの方が提出していただいて、ほとんどの方が超えていたということになっております。

○富田けんたろう委員 そもそもこの事業というのが、要は補助金ではなくて給付金事業だという前提だと思いますが、一般的に給付金事業であれば、何に使ったのか、すなわちその資金使途については問われないというか問わないと。その挙証資料を提出しないというのが普通かと思うんですけれども、そのあたり、立て付けと実際の運用というのが若干矛盾しているような気がするんですけれども、そのあたりは区はどのように捉えているのでしょうか。

○あだち未来創造室長 富田委員おっしゃるとおり、補助金ではありませんので、領収書を提出しなければならないという形にはなっていないという認識です。

その中で、アンケートの一環というか、そういった使途を確認することで、次につなげていくということで御協力をお願いしているというスタンスです。

○富田けんたろう委員 高校生応援支援金の区のホームページを見ると、注意事項のところに、虚偽の申請またはその他不正の行為があった際は返還していただく場合があります。後輩たちのためにも正しく自分の夢や将来のために使用してください。皆さんの良識を信じていますという記載があるんですね。

つまり、現状のスキーム、立て付けだと、不正や虚偽の申請が起こってしまう、その余地があるよという認識でよろしいのでしょうか。

○あだち未来創造室長 私どもの認識としては、1年間を通せば、基本的にはいろいろなものを、そういった夢を考えるために費用を足せば5万円は超えるというのは私どもの判断です。

その中で、きちんと領収書を出していただいて、確認して、きちんと事業スキームが成り立たない

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と次につながりませんよと、言葉は少しあれかもしれませんが、そういったことをホームページの方でお伝えはさせていただいているということです。

○富田けんたろう委員 この事業についてはとてもよい事業だと思っています。ですから、この支給対象経費の拡大というのを会派としても要望してきましたし、大切な税金を使って若者たちの挑戦を応援していくとわけですから、やはりモラルハザードが起こってはならないというふうに思っていますので、来年度に向けてスキームの見直しとか検討はお願いをしたいなというふうに思っています。

続いて、次のテーマですけれども、選挙関係ですね。緑本を見ていて驚いたのが選挙に関する決算額なんですけど、去年は都知事選と都議補選、それから衆院選と大型の選挙が続いたということで、かなり大きな金額になっています。とりわけ、都知事選、都議補選では、ポスター掲示場616か所を設置するのに7,000万円掛かったということで、1か所当たり11万円という計算で驚きました。それに対して、選挙の啓発事業にはたったの480万円ということで、その差が大きかったのも驚きです。

令和7年度は既に都議選と参院選が終わり、足立区の場合、都議選では投票率上がったのだけれども参院選では下がってしまって、結果、投票率というのは参院選23区、何位になったのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 参議院については、残念ながら23区中23番でございました。

○富田けんたろう委員 参議院については投票日が3連休の中日だったということもあるとは思いますが、だったからこそ、より多くの場所で投票できる機会を確保すべきであったというふうに思います。

港区では今回の参院選から区役所の中に共通投

票所を設置したとのニュースがありました。区内の有権者は、投開票日当日、指定された投票所と共通投票所のどちらでも投票できるよというのが特徴で、区内では唯一の取組だそうです。非常によい取組だなというふうに感じました。

足立区でも、本庁舎はもちろん、シアター1010だったり、アリオ西新井だったりで共通投票所を是非設置していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 先に今回の港区の取組について御説明をすると、共通投票所で投票しに来た方が、実際にこれまで投票しているのかどうかを、選管事務局に一人一人電話確認をしているという状況だそうです。したがって、足立区の規模から考えますと、とてもとてもそれはできないということで、港区のやり方ではできないとは思っています。

ただ、共通投票所全国で、小さい自治体はやってはいます。足立区の規模でやっているところはないので、できるかどうかも含めて検討はしていきたいと思っています。

○富田けんたろう委員 是非よろしくをお願いします。

あと、先日のおぐら議員の一般質問で、区内の大学での期日前投票所の設置について問いましたけれども、その際、専用LANの回線の敷設が難しくして設置に至っていないのだという答弁でした。

一方で、日本全国の自治体を見ると、群馬県高崎市では、この参院選から小型のバスが山間部などの地域を回って、車内で投票するといった移動式の期日前投票所を導入しただったり、先月行われた茨城県の知事選挙でも、同じく移動期日前投票所がバスで県内の高校を回って投票を促したということでした。

このような取組を見ていると、ほかの自治体では専用LANの問題というのをうまく乗り越えているような気がしたんですね。是非このあたり、移動式の期日前投票所というのを足立区にも導入

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

することはできないのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 多分、多分といいますか、バスでやっているところは無線LANを使っていると思っています。バスで投票所を作っているところについては、バスの中で記載台と投票箱を置いて、受付とかバスの外のところにテントをつくってやっているという事例を何件か資料確認しているんですけども、総務省の見解としまして、足立区の方針としまして、選挙の名簿対象については有線LAN、専用回線でやるということになっていますので、無線LANを使用してバスでやるというのは現在の状況では厳しいかなと思っています。

○富田けんたろう委員 そこを他の自治体は、例えばそういう規定があったのかもしれないけれども、それをうまく時代に合わせてアップデートして運用しているのかと思うので、是非そこも検討をお願いしたいなと思います。

いっぱい用意したのですが、あと1分半ぐらいになってしまいまして、最後はワークライフバランスについてお伺いしようかなと思っていたのですが、これは役所全体に関わることなのですが、普通決算のあらましにもありますように、人件費が40億円増えちゃいましたよという話がありました。

これは、職員の残業時間もやはり増えているのでしょうか。

○人事課長 令和6年度が年間平均188時間、月に直すと15.6時間ですね。令和5年度が170時間、月に直すと14.1時間ですので、増えてはきています。

○富田けんたろう委員 時間がもうあれなので、特別区というのは、正に人材の取り合いということですので、やっぱり魅力ある職場をつくり上げていくことというのは非常に重要だというふうに思います。

職員のワークライフバランス、ウェルビーイングに向き合っていくということは、区全体のウェルビーイング向上につながるというふうに確信していますので、是非その残業時間の問題にも思い切って取り組んでいただきたいなということをお願い申し上げまして、総括質疑を終わります。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 次に、無会派から総括質疑があります。

○高橋まゆみ委員 午後最後よろしく願いいたします。すごく眠たいと思いますが、私が終われば休憩なので、よろしくお願いいたします。れいわ新選組高橋まゆみです。

まず、先日、日台友好促進議員連盟の勉強会があったので、一言お伝えいたします。

内容は日本と台湾の交流の歴史についてと、もう一つは屏東県の現状についてお話しいただきました。歴史的背景で現地の方々は、統治国により言語を変えられ、一つ屋根の下の家族でさえ、得意な言葉が、言語が違うのだなという話を聞き、大変な苦労が笑顔の裏にあったんだと知らされました。このようなことは観光に行っただけでは分かりません。このような交流や勉強会を開くことにより、相互理解が進み、本当の意味の多文化共生を考えていけると感じました。本当に人があったかいところですので、是非、皆さんも行っていたきたいと思います。言ってくださいと言われましたので言いました。

話替わりまして、私、結構Gro kに話し掛けたりすることがあるのですが、ちょっとした調べ物時に使ったりしているのですが、先日、こちらで、こち亀の作者である秋本治さんの出身を確認するのに、私は自分が秋元さんは足立区だと思い込んでいる前提で、Gro kに足立区だよみたいない形で話しかけたら、そうだよと言ってくれたので、それをお伝えしたんですけども、申し訳ありません、正しくは葛飾区の亀有

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でした。申し訳ありません。足立区にアシスタント時代に住んでいたことはあるとのことだったので、Gro kもその辺まざっちゃって、間違った情報が来ちゃったと思います。発言を訂正させていただきます。すみませんでした。

それで本題に移ります。

自転車の件を言いたいので、数字で見る足立区には、交通事故発生件数が1, 715件とありました。もし分かればなんですけれども、そのうち自転車関連の件数は何件か、分かれば教えてください。

○交通対策担当部長 ほぼ半分、50%を超えるぐらいの数字でございます。

○高橋まゆみ委員 通告なしで答えていただきありがとうございます。

2008年以降、普通自転車専用通行帯がつくられはしましたが、本来安全に通行できる区分として施行されたと思うのですが、それだけの数が、事故が多いということだと思います。

現実、私も毎日、車に乗るんですけれども、本当にヒヤッとするのがかなり多いというのが自転車だと思います。自転車の立場からいえば、道路にはわだちがあり、やっぱりコンクリートが盛り上がってしまったりとか、車道寄りに走らなければならないということもあるんですけれども、これ見よがしに邪魔だという形で追い抜いて、前にぐっと入られるということもありましたし、本当に危ない幅寄せをしてくる車などもあります。更には通行帯に駐車している車があると、後方の車を気にしながら車道にぐっと出なきゃいけないんですけれども、自転車ユーザーとしてはとても快適に走れるというわけではありませんよね。

区長や副区長が自転車に乗られるかどうか分かりませんが、この現状、もし、どう思われているのか、お聞きしてもいいですか。

○区長 私は自転車に乗りませんが、逆に車に乗っていると、自転車の今いろいろ指摘されま

したけれども、危険運転、現実として非常に冷やりとする場面が多々ございます。

○高橋まゆみ委員 区長ありがとうございます。

本当自分もそうなんですけれども、やっぱり子どものことを考えると、そういったところを通っているのだと思うと、帰ってくるまで安心ができないというような状態も、親御さんだったら、皆さんそうだと思いますけれども。

これまで足立区は危険回避としてヘルメット購入に補助金を出してきましたが、そもそも事故に遭うときにヘルメットが役に立つのは本当に限定的で、通常の接触事故では、想像するのも怖いんですけれども、大体、巻き込み事故が多いのではないのでしょうか。

そこで参考になるのが、オランダの自転車専用道路です。オランダの専用道路は、まず車道があって、植木がある、更に自転車用道路をつくってあって、歩行者が通れるような形という形で、ちゃんと区分けをされていたりするんですね。

先ほど言った自転車用道路に車が駐車していると横に出なきゃいけないと話しましたが、それも植木の部分を駐車スペースにわざとつくってあって、自転車の走行を妨げないようにつくられている形になっているんですね。これが同じようにつくられているのが東京でもあって、文京区の東京ドームのところ、東京ドームの北側を走る都道の434号線の一部が同じようなつくりになっているようです。もしよかったら見に行ってくださいというかと思うんですけれども。

道路によってはケースバイケースで考えていくことになると思うんですけれども、このような他国の良いところは足立区としてもどんどん取り入れた方がいいのかなと。前回お伝えした韓国の日傘の件もそうなんですけれども、やっぱり区民にとって、いいことというものはどんどん計画的に取り入れていただきたいと思いますが、まずは調べていただいて、都市開発に取り入れていた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長 今、事例紹介ありがとうございます。いいものは取り入れたいと思いますが、現実的になかなか、御承知のとおり、足立区の道路は幅員がそんなに広うございせんので、どういったところができるか研究してまいります。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

そうですね。どうしても幅が決まっているので、なかなか今から作るというところは厳しいのかもしれないけれども、今、足立区はいろいろなところで都市開発が進んでいますよね。私は、足立区モデルみたいなものをつくれるチャンスだと思っています。なので、是非、前向きに考えていただければ幸いです。

もう一つ、足立区に先頭に立って推進していただきたいのが、全ての自転車にバックライトを付けていただきたいんです。夕暮れになってくると、近くに行けば反射版が反射して見えるんですけども、なかなか、かなり接近してからじゃないと、古い反射版だと見えなかったりするんですね。ですが、今、本当に1,000円しないで、チカチカとライトが付くようなものが自転車の後ろの方にあるだけでも事故の回避になってきますので、もしよければなんですけれども、こちらの方を付けていただきたいと思います。

一応、法律を調べたら、自転車で公道を走る際に必須のパーツというのは、まずブレーキ、ライト、反射機材の三つということにはなっているんですけども、この反射機材がきちんと使えないものであれば、これは反していることになりますので、もし、なかなか自分では買ってということがありませんので、前回、キーホルダーを子どもたちにお渡ししたということがあったかと思うんですけども、次に、この反射を、本当に簡単に使えますので、こちらの方を考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 今、高橋委員御紹介いただき

ました、足立区では小学生向けなんかではビュー坊の反射材をいつも使わせていただいて、御利用いただいています。あれを鍵のところに付けていただいて後ろに見えるようにということなんですけれども、反射材もそうなんですけれども、確かに後ろ側が光るといいのかなということでございますが、先日、岡安委員からもライトがしっかり付くようにというお話もございまして、確認をしておりましたら、うちの方に、イベント時にお配りするような感じで準備をしているものがあるのですけれども、ハンドルのところに設置して、それで簡単に付けられるようなものもございまして、ちょっと工夫して、そうしたものも使いながら啓発を進めていきたいというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 もう是非お願いします。子どもたちの命を、子どもたちだけじゃなくて区民の命を守ることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

ちなみになんですけれども、これもGro kに聞いたんです。オランダではヘルメットのことをどのように考えられていますかと聞いてみたら、オランダでは自転車のヘルメット着用は法的には義務化されていません。大人や一般のサイクリスト（通勤や買物など日常利用）のほとんどがヘルメットなしで乗車しており、着用率は非常に低く、約3%から5%しかないそうです。ですが、実際にヘルメットを着用したことで事故率というか重症率が減ったということはありますので、これはどうでもいいです。

次は、白石委員が一般質問、決算委員会で切に訴えられていましたのが出生率の低下でした。この出生率の低下によりイーロン・マスクも日本は滅亡すると警告を何度も発信しています。この出生率の低下によりイーロン・マスクも滅亡すると警告をしているのですけれども、では、なぜ子どもを産もうとしないのか、答えられる方いらっしゃいますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○政策経営課長 様々要因あるかと思います。晩婚化という観点もあるかと思いますが、また、年収の相対的な低下みたいなのところもあろうかというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

足立区内でも2人目を考えないアンケートが取られましたよね。そのときに、やっぱり経済的という理由がたしかナンバーワンだったと思います。

実際に、この日本の貧困というものを厚労省調べで言いますと、全体の6.5人に1人が貧困という形になって、単身女性でも4.2人に1人が貧困、独り親家庭だと、もう2.2世帯に1世帯、要は二つに一つが貧困という形になっているんですね。貧富の格差がかなり激しいと思うんです。

一般的に、皆さんの目の前にいらっしゃる方たちは、ある程度、一定の収入以上の人たちとしか関わりがないと思うんですね。なんですけれども、本当の貧困の方たちは、一歩外に出ればお金が掛かってしまうということで、外にも出ないんですね、本当の貧困になってしまうと。そういったところで、それが生活困窮、子どもを産めない原因なのかなと、日本全体がそのような形になっているのかなと思うんですね。

教育費を考えてみると、大体、幼稚園から高校まで全て公立で、大学は国立に進学した場合でも約1,000万円掛かるという目安が出ています。これではお金に毎月毎月、右から左になっている人たちは、やっぱり子どもを1人2人というふうには持てないのかなというのが感じられます。

子育てにはお金が掛かり過ぎるというのが現状なんですけれども、では、これを根本的に改善していかなければ、足立区だけではなく、日本そのものが存続していかない状態になってしまう。この危機感を共有していただき、対応策を考えていただきたいと思うのですが、何かもしあればお聞きしたいなと思います。

○政策経営課長 高橋委員御指摘のとおりかと思いますが、一方で、区だけで何か全てをやるというよりは、国、東京都、様々施策打っていますので、そういったところの状況を見ながら、区としてもできることをやってきたいというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。本当に国に任せていたら、多分、もうこの国、間に合わないと思います。なので、是非、足立区でもやっていただきたいと思うんですけれども。

前回の予算委員会で、教育費の一部無償化を決定されたことは本当にうれしく思いましたけれども、ただ、その一方で、少しもやもや感が拭えないというのが子ども食堂なんですね。

現在、まずフードパントリーと子ども食堂が幾つあるか、ざっくり答えられる方いらっしゃいますか。

○あだち未来創造室長 区の方で子ども食堂MAP、あだちフードパントリーMAPというのをつくっておりますけれども、掲載しているのが、子ども食堂が46、フードパントリーが26となっております。

○高橋まゆみ委員 大体合っていたかな、大体60ぐらいかななんて思っていたのですけれども。

私、前にフードパントリーの配達の方をやっていたのですけれども、食材を運んでいったときの子どもたちの目が本当に恐ろしく光が消えているような状態の子が多かったんですね。まだ小学生ぐらいなのに、もう絶望しているような目をしていたり、こちらがメンタルを維持できなくなりそうな形にもなってしまうような子どもたちがいるんですけれども。まず、子どもたちが絶望する貧困、子どもが産めないというその状態をつくっているのは、まず区であり国なんですけれども、本来、憲法25条の1項に、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するというふうにあるのにもかかわらず、貧困世帯がこれだけい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るということが一番の問題だと思うんですね。貧困、そして子どもを産めない状態。それがひいては国、要は税を納めてくれる人たちがいなくなってしまうということなので、それがかなり私は問題だと思うんですね。

それを、現在はフードパントリーだとか子ども食堂にお任せしているような状態になっているというのが一番このもやもや感なんです。本当でしたら、区、もちろん国もそうなんです、ひもじい思いをさせないようにしなきゃいけないと思うんです。

今、NPOとかボランティア任せという形になっているんですけども、これは変えていかなきゃいけないと思うのですが、いかがですか。

○あだち未来創造室長 いろいろな支援の仕方があると思うんですけども、行政がすべきところは行政がきちんとやる。あとは民間の方にやっていただくところはお力をお借りする。そういった仕組みがいいのかなというのは、私個人的には思っています。

○高橋まゆみ委員 考え方が逆だと思うんですよ。行政のお手伝いをするのがボランティアさん。だけど、今、区がやっているというのは、ボランティアさんやNPOがやっていることを区が補助してあげている。これは根本的に間違っていると思うんですよ。憲法に反していると思うんです。だって、文化的ななんて全然、さっき、うつろな目をした子どもたちは文化的な生活なんか全然してないですよ。その子たちが健康で文化的な生活をしてもらうようにするには、やっぱり下支えをある程度して、その子たちが生き生きと暮らしていけるようにしなければ、ひいては出生率、結婚したいとも思わないし、だからこそ、小学校、中学校の自殺率がめちゃくちゃ今上がっているという形になっているじゃないですか。ここを少し変えていただきたいと思います。これは、是非要望、一言でいいです。

○あだち未来創造室長 繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、やはり行政がやるべきところはやる。あとは地域の方、周りの方に来ていただく、力貸していただくところはお力をおかしいただく、そういう社会が私はいいいのかなというふうには思っております。

○高橋まゆみ委員 すぐには変わらないとは思いますが、少し考え方を変えていかないと、この国本当に滅亡しちゃいますから。子どもたちに安心して日本に住んでいていいよというような、日本がつかれない状態に今あるということをつかっていたら、行政をやっていたらいいと思います。

では、次に行きます。

単発なんですけれども、学習センターの利用について伺います。

学習センターを私使おうとしたときに、ある映画を流そうとしたんですね。その映画というのは、沖縄の戦争の映画でした。その戦争が戦争は駄目なんだよと、平和を考えようねというような会をやろうと思ったんですね。そうしたら、学習センターの館長さんから、どのような映画ですか、チラシとかパンフとかあったら見せてくださいというふうに言われたので、見せました。そうしたら、そこに元立憲の鳩山さんとうちの山本太郎の写真が、これぐらいのちっちゃい感じだったんですけども、写っていたんです。それが何でかと思ったら、記者会見の模様をポスターの一部分に使われていた。内容は全然、沖縄戦の話なので関係なかったんですけども、もうそれで使わせないと、政党色が強いものは使わせないんだというふうに言われました。ですが、そのときの言い方が、政治と宗教は駄目だと言われたんですよ。

政治と宗教をそもそも一緒にするのはおかしくないですかと私は思うんですけども、いかがでしょうか。誰か答えられる方いらっしゃいますか。

○地域文化課長 そうですね。宗教と政治はまた別

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の類いの話かと私も思います。

○高橋まゆみ委員 別にしなきゃいけないと思うんです。だって、宗教は個人の自由なんですけれども、政治って無関心、無関係ではいられないものが政治ですよね。消費税が3%から10%に上がる、私は嫌だと言って断られた人誰もいないじゃないですか。政治ってもっともっと身近に考えなきゃいけない。だからこそ、足立区で恐らく主催者教育というのを力を入れてきているのだと思うんです。

ですが、この政治を教育現場で教えない、全く。教えないどころか排除してしまうという流れというのは、私はおかしいなと思います。もっと子どもたちに小さいうちから政治は身近で、ちゃんと考えなきゃいけないものだというふうに教えないから投票率だって上がらないし、おかしい日本にどんどんなっていっているのはそこだと思うんですね。

学習センターというのは、学習センターですから、これ学習だと思うんですよ、政治も。ただし、もちろんどこかの一つの政党がそこだけを占拠して、政治活動といいますか政党活動をするというのは、これは全く違いますよね。

そこと区別は付けなきゃいけないんですけども、子どもたちに学習させるという意味では学習センターを使わせていただけるようにしていただきたいなと思うんですが、いかがですか。

○地域文化課長 宗教も政治も類いは違いますけれども、学習センター、学習の目的ですけども、やはり広く誰でも来られるというところが一義的にございますので、特定の宗教であるとか特定の政治団体であるとかというところの貸出しはなかなか難しいかと。

ただ、センター長の言い方等に関しては、私からも注意していきたいなと考えております。

○高橋まゆみ委員 やっぱり同じにされちゃっている感が否めないのですけれども。

ですが、子どもたちだけでなく、大人も一緒に政治を考えていこうというふうにしていかないと、この国がおかしな方向に行かないようにしていかなきゃいけないというところで御提案させていただきます。

○地域のちから推進部長 先ほど地域文化課長が答弁した、補足少しだけさせていただきます。

地域学習センターでの学習室での利用の場合、基本政治の勉強だとか、政治の歴史だとか、学習そのものをするのは当然大丈夫です。

ただ、特定の政党だとか特定の政治活動をするということについては、やはりそこは利用できないという考えであります。

それと、あともう一つ、地域文化課長が申し上げたとおり、政治と宗教で十分な御案内ができていないということがあれば、そこは、所長会なんかで、そういったことがないようにということで申し伝えたいというふうに思います。

○高橋まゆみ委員 分かりました。今後いい方向に変えていけばいいなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、あと5分あるので、町会のお話をしたいと思います。

こちらの「数字で見る足立」に、町会・自治会加入率というものが書いてありまして、皆さん持っていってらっしゃるから分かると思うのですが、人口は増加しているのに、町会に入ってくれる人がどんどんと少なくなっていっている。町会で動いてくれる人がもしいなくなったとしたら、行政はどのような不便といいますか支障があるか教えてもらっていいですか。

○地域調整課長 町会の方、活動ができなくなった場合ですけども、例えば、地域の美化活動ですとか防犯活動、そういったことができなくなりますし、また、何か災害などが起きたときの避難所の運営、そういったところにも支障が出てくるというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高橋まゆみ委員 今お話しされたように、かなりまずい状態になるのがすごく目に見えているんですけども、本当、下降線たどっているんですよね。

うちの町会に、裏に住んでいたおじいちゃん、年金になったんです。働いていたのが年金になりました。自治会費というものがすごく重くて、たった年間6,000円、私たち働いている人にすれば年間で6,000円、安いじゃんと思う人もいるかもしれないんですけども、年金だけで暮らしている方にとっては6,000円なんていうのは本当にもったいない話ですよ。

私思うんですけども、行政が自治会を必要としている側なんですよ。ということは、この自治会費というのも私はなくしたほうがいいと思うんです。そうでもしないと下降線ももっともって進んでしまいます。

例えばですけども、うちの自治会でいうと、子どもほとんど入りません。なぜなら、来週、お祭りありますけれども、まず、おみこし、大人だけの物しかありません。子どもみこし、なくしちゃったんです。なぜなら、子ども何人もいないから、なくすという方向に行っちゃうんですよ。違うでしょう。祭りというのは、本来はコミュニティを大事にする場所ですよ。ふだん会えない人、しゃべれない人、その人たちとのつながりを持って、万が一のとき、災害のときに一緒に助け合っていく、そのような仲間はずなんですよ。上の人たち、要は上の人たちなんですよ、自治会長さんたち。もう長年やってこられてるので、自分たちのものになっちゃっているところがあって、新しい人たちが来ても、ローテーションで子ども会の役員を回してくるだけで、そこに入れようとしてくれないんですね、なかなか。もう向こうは向こうのコミュニティができています。ですけど、このようなことをやっていたら、やっぱり衰退していくのは当たり前なんですよ。

だから、私が提案するのは、この自治会費をなくすかわりに、例えばおみこしとか、自治会でいろいろな催物をしてほしい。その催物をした手当といいますか見返りに、自治会費は行政が持ちますよ、だから、もっと活性化させて楽しんでくださいというふうにすれば、例えば川口市の町会では、そういうお祭りだったりとかというのを盛んにやるそうなんです。ただでチケットを配ります。そのチケットを持って、子どもたちが2日間もやるそうなんです、お祭りみたいなことを。フランクフルトだったり、焼きそばだったりという、そういうチケットを各家庭にわざわざ届けに行くんです。もらいに行くのではないんです。届けに行くんです、遊びに来てねと。そういうことによってみんなが来てくれる、そこで楽しんでくれる、この町会楽しい、この子どもたちがどんどんと大人になっていく、町会楽しいよねというふうになるんですよ。これ、私の熊本でもそうだったんですよ。小さい頃、お祭り、何も分かりません、お祭りといっても何をあがめているか何も分かりません、子どもですから。だけど、そこに行けばおにぎりが食べられる、みんなと話せる、しゃもじ持ってお祭りができる、わあ楽しい、やっぱりその土地に自分たちの思い入れが入ってくるんですよ。

そういうふうにしていけば、町会ももっともっと活性化してくるのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○地域のちから推進部長 会費をなくす代わりに催しをもっと増やしたらどうかという御提案の部分について、今、お答えしたいと思います。現状として、自治会の会費をなくして、区が丸抱えという考えはありません。ただ、必要に応じて、我々としては自治会に対して補助金は出していくつもりでありますし、それは会長さんたちの意見を聞いて、それに沿った形でやっていきたいと思えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと、もう一つが、やはり現場の会長さん、夏まつりも私随分回って、いろいろ御意見聞きましたけれども、結局、担い手がない、現場で動く人がいない、役員の代わりになる人がいない、やはり人がいないというところが大きな課題だというふうに私は思っておりますので、現時点としては、御提案は難しいかなというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 それでは動かないと思います。また考えてください。

ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 この際、審査の都合により、暫時休憩いたします。再開は午後２時４０分といたします。

午後２時２１分休憩

午後２時４０分再開

○工藤てつや委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

無会派から総括質疑があります。

○野沢てつや委員 日本維新の会の野沢てつやです。よろしくお願いいたします。

学校給食運営事業について伺います。

食用動物のアニマルウェルフェアについて伺います。いわゆる卵とか豚肉です。アニマルウェルフェアとは、動物の福祉や動物の幸福を意味する概念です。その中で、今回は、食用動物のアニマルウェルフェアについて質問させていただきます。

食用動物のアニマルウェルフェアとは、食用として飼育される動物などの生活の質を重視し、苦痛やストレスをできる限り減らすことを指します。食用の豚が生まれてから食べられるまで約５か月とのこと、その間くらい幸せに過ごしてもらってもよいのではと思います。

アニマルウェルフェアを追求している養豚農家の方から直接お話を伺ったのですが、日本の養豚は生まれてすぐに尻尾を切られてしまうそうです。

理由としては、狭い豚舎でのストレスでお互いの尻尾を食べてしまうため、これを防ぐためとのことです。

世界動物保護協会が２０２０年に実施した調査において、日本は５０か国中で最低ランクのＧと評価されました。

ちなみに、同じランクの国とか分かりますか。Ａはないので、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ、Ｇとあって、Ｇランクなんですけれども、分かる方はいますでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたかいらっしゃいますか。

○学務課長 申し訳ございませんが分かりません。

○野沢てつや委員 本当斬新な答弁な感じですけども。想像どおりといったらなんですけど、中国とかロシアとかパキスタンとかベトナムとか、そういった国になります。この評価は、飼育環境や動物福祉に関する法整備が不十分であることも示しています。そんなに遠くない未来、日本産の食用動物について、世界動物保護協会の調査結果などを基に、ヨーロッパなどの高いランクの国が輸入を禁止するなんてことも考えられると思います。

現在、足立区内の小・中学校では、食用動物の正しい環境について啓発教育などは行われていませんでしょうか。

○学務課長 今、食育という観点で、おいしい給食の中でやらせていただいていますけれども、そこまで深くというような形では実施はできていないかと思います。

○野沢てつや委員 食育ということで食用動物のアニマルウェルフェアの教育もされているということではよろしいでしょうか。

○学務課長 アニマルウェルフェアというよりは、国内産の豚肉ですとかそういったお肉類もできるだけ国内産を使うですとか、そういった形で地元野菜のことですとか、そういった食育は実施はしているのですけれども。今後は、動物、来年度から残菜をリサイクル化して動物のえさにすると

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということも今検討しているところですので、こちらも併せて、次年度以降は実施できたらと考えます。

○野沢てつや委員 違うねというお声がありましたけれども、私もちょっと違うのではないかなと思うんですけども。

足立区では都市農業公園で田んぼ生きもの探しとか、生物園ではセミの抜け殻集めキャンペーンみたいなイベントを今年度やっておりまして、本当にいいイベントだったと思います。生物園でやったセミの抜け殻集めキャンペーンは、うちの娘も十二、三個ぐらい集めて、本当気持ち悪かったんですけども、ただ、やっぱりセミの生態を勉強したりという、そういったことに関して本当にいい取組だと思います。

先ほど岡安委員の方からお話がありましたけれども、先日、区内の小学校で薬物購入事件がありました。事件の根底には、やっぱり命の大切さを学ぶ教育が必要ではないかと思うんですね。

ですので、今後、機会を見て、そういった食べられる動物たちの環境、実際はどうで、今後、本当はどうするべきという教育をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○学務課長 命の大切さというのも食育の中に入っているものですので、こちらも引き続きやってまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

それと、やはりゲージでの飼育ではなく、平場、放し飼いなど、良好な環境で育てた鶏が産んだ卵は栄養素が高く、とてもおいしいというデータもあります。独房のようなゲージで高いストレスの中で生まれた卵より、ストレスが少ない平場で飼育された卵の方がおいしいのは当たり前だと思います。独房のような豚舎によって、ストレスで尻尾を共食いするようなことを防ぐために、生まれてすぐに尻尾を切断された豚よりも、ある程度、自由な環境で飼育された豚の方がおいしいのは当

たり前だと思います。

ただ、一方で、動物にとって良好な環境を用意するためには、コスト面で本当に費用が高くなってしまおうというデメリットもあります。過去、導入実績などありますでしょうか。

○学務課長 例えば平飼い卵などもあるかと思うのですが、なかなか通常の卵の3倍の値段がしたりということもございますので、限られた予算の中で給食を実施する中では、少し今は難しいのではないかと考えております。

○野沢てつや委員 業者さんの方も頑張るみたいなのをいろいろおっしゃっている方もいらっしゃいますので、コストが合うようであれば、試験的に導入を検討していただきたいと思います。

私も昨日、実は中学校の方に見学しに行って、栄養士の方とお話したのですが、1食当たり415円で作っているのですが、本当に物価が上がっているので結構厳しいみたいなお話もしたので、そこら辺も、ついですが、学校給食費ちょっと増額も検討していただけたらと思います。

○学務課長 令和6年から令和7年に掛けてもプラス3億円ということで実施をしております、更にお米の値段も下がらない状況もございますので、こちらは随時対応はしてまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員 是非お願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。ワクチン接種費用の助成についてお伺いします。

新型コロナウイルスワクチンの1回接種に掛かる費用は幾らになりますでしょうか。

○保健予防課長 23区内の共通単価ですけれども、1万5,591円でございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

その接種費用のうち、自己負担額は幾らになりますでしょうか。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○保健予防課長 これは65歳以上の高齢者の方や65歳から65歳未満の身体障害者手帳1級相当の方限定ですが、無料で接種していただいております。

○野沢つや委員 接種に当たって自己負担が生じる区というのはありますか。あるとしたら幾らぐらいでしょうか。

○保健予防課長 23区調べますと、無料のところと、2,500円のところと、その両方を年齢によって分けている区がそれぞれ3分の1ずつございます。

○野沢つや委員 足立区ではなぜ無料なのでしょう。

○保健予防課長 重症化しやすい高齢者の健康を守るために無料化してございます。

○野沢つや委員 無料化しているということ自体はよいことだと思います。

ですが、接種に掛かる費用を接種者は分かる仕組みとなっていますでしょうか。

○保健予防課長 今は予診票などや無料接種としか書いてございませんので、単価は分からない設定になってございます。

○野沢つや委員 できれば自己負担額を10円として事業を行っていただきたいと思います。

自己負担10円でワクチンを接種する際に、その裏では、残りの金額を公費負担として他の方が負担していることが分かる明細書が発行されると思います。世の中に無料のものはありません。無料で提供されるその裏で誰かが負担していることを、区民の方々も執行機関の方々も、みんなが考える時期が来ていると思います。いかがでしょうか。

○区長 おっしゃる御趣旨ももっともかと思います。

また、足立区で無料ですと、どこに行っても無料だというふうに誤解もあるようです。それは、うちの当区の高齢者の方々の健康を考えての施策ということもありますので、そういった趣旨、足

立区が独自に展開しているということと、どれだけ税金1人に対して接種するに当たって掛かっているのかというようなことを、例えば接種券の中に文書で書き込む、分かりやすく図にするというようなことも検討はさせていただきます。

○野沢つや委員 区長から求めている以上の回答をいただきました。

やはり無料で接種するということが自体は悪いとは思いませんが、残りの、実際の負担1万5,591円は別の方が負担しているということをやっぱり認識していただくということで、本当に区長のおっしゃるとおりで、本当にいい取組だと思いますので、是非やっていただけたらと思います。

続きまして、多文化共生ですね。足立区に転入する外国籍の方との共生について。

足立区では、外国人の住民が近年急増しており、2025年4月時点では外国籍の方、何人になっていますでしょうか。またパーセンテージも教えてください。

○戸籍住民課長 令和7年10月1日最新の情報になりますけれども、4万7340名、およそ6.5%程度になってございます。

○野沢つや委員 私が調べた感じだと過去最多ということだと思うんですが、過去最多でよろしいでしょうか。

○戸籍住民課長 近年増加しております、過去最高と思われます。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

そして、外国籍の方の増加によって、多文化共生の重要性、教育、医療、福祉など、様々な分野で課題が顕在化していると考えます。

特に、外国人住民の方の増加により、夜間の騒音やごみ出しに関する課題が顕在化していると考えます。主な問題は、言語障害による情報不足、ごみ出しに関しては分別ルールの理解不足や収集日の★★の困難などから発生していると考えます。

現状、足立区に転入する外国籍の方に対して、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どんな説明が行われていますでしょうか。

○地域調整課長 まず転入時ですけれども、転入時につきましては、例えば、ごみ出しのルールについて多言語化されたものをリーフレットとしてお渡しをさせていただいたりですとか、また、入管庁の方で作成しております啓発動画、交通ルールですとか騒音のルール、そういったものの動画に飛ぶようなチラシをお配りして、その確認をいただいているようなところがございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

群馬県伊勢崎市は、市内で暮らす上で知ってほしい生活ルールや知識を5言語で解説するアニメーション動画などを作成しております。また、浜松市の多文化共生センターでは、在住外国人の事情を紹介した多文化共生啓発アニメーション動画「私たちははままつ人」を公開しております。

外国人になじみのあるアニメーションなどで周知してはいかがでしょうか。

○地域調整課長 今、外国人に対しての、転入して、きちんとルールやマナーを知っていただいて暮らしていただくということは重要だというふうに考えております。

今、外国人の方、日本人の方向けの意識調査というものも行っておりますので、そうしたものの結果も見ながら、こういった形でマナーやルールをきちんと提供して知っていただくことができるかということについては、この後、先進事例なども確認しながら検討していきたいというふうに考えおります。

○地域のちから推進部長 すみません、若干補足させていただきます。

アニメーション動画につきましては、入管庁の方でつくっていますので、効果的かどうかというのは確認はさせていただきますけれども、本会議でも答弁しましたとおり、今年度を目途に、ほかの自治体の調査をしまして、何ができるかということは検討させていただきたいと思います。

それと、今、庁内でも各所管、ごみ出し含め、いろいろな所管で、今、外国に対応ということで課題を抱えておりますので、今、そんな課題を洗い出しておりますので、そういったいろいろな所管の課題も含めて、庁内全体のPTの中で検討させていただければというふうに考えております。

○野沢てつや委員 外国人の方も、そして周りで受け入れる区民の方々も両方とも困っていますので、それを解消する方法を検討していただけたらと思います。

続きまして、生活保護の方の医療費についてです。

前回、質問が途中で切れてしまいましたので、続きでさせていただきます。私は過去2回の決算特別委員会、予算特別委員会で生活保護の方の医療扶助の削減について質問させていただきました。

令和5年度、令和6年度における医療扶助の年間総件数と総額を教えてください。

○東部福祉課長 年間の総件数につきましては、申し訳ございません、私の方で捉え切れておりませんので、また改めて、委員の方に御報告いたします。

診療報酬の支払い額ですが、令和5年度は21億9,000万円でございまして、令和6年度は22億1,000万円でございました。

○野沢てつや委員 そのうち区の負担額を教えてください。

○東部福祉課長 区の負担額でございしますが、基本的には4分の3は国が支払いまして、4分の1は区が支出する形になっております。

具体的な部分は、今、数字を持ち合わせておりませんので、また改めまして、委員の方に御報告いたします。

○野沢てつや委員 今、数字伺ったら、4分の1すればいいだけな気もするのですけれども、そういうわけではないのでしょうか。

○足立福祉事務局長 おっしゃるとおり、区の負担

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

額は生活保護費のうちの大体4分の1ということになっておりますので、それを計算すれば出てきますので、今計算いたします。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

前回、私が医療扶助について質問した際、区として行くと回答した対策について、再度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○足立福祉事務所長 前回お答えした内容につきましては、健康管理支援員、保健師が福祉事務所におりますので、その者が健康増進健診という生活保護受給者向けの健康診断を行っていますので、その受診勧奨、また、糖尿病の重症化の予防のプログラムのフォローアップ等を進めております。

先ほど、補足なんですけれども、今回の医療費が上がった原因の一つは、診療報酬等の増額改定があったということが影響しております。

○野沢てつや委員 それと、誰が何回どこで受診しているか把握していなかったため、今後はエクセルで管理するみたいな回答をいただいたような気がするんですけれども、それはいかがでしょうか。

○東部福祉課長 生活保護受給者の方の診療なんです、基本的には各ケースワーカーがどこの病院に行っているかというのを把握しております。でするので、例えば、重複して同じ傷病名で違う病院に掛かっている場合、重複受診ということですので、そういったところを解消するようにしながら医療費の抑制に努めていきたいと考えているところでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

日経新聞の記事なんです、厚生労働省は、生活保護受給者の過剰受診を防ぐため、マイナンバーカードの活用を進めることにしました。生活保護の実務を担う自治体の福祉事務所が、受給者の受診状況を早期に把握できるようにします。必要以上に通院している場合は本人を指導する、2023年度の生活保護事業費は約3兆6,000億円に上っており、このうち1兆8,000億円が

医療扶助となっている。自己負担がないため、過剰受診が起きやすいとの見方もあった。新システムでは、生活保護申請時に福祉事務所が把握した受給者のマイナカード情報や受給者番号などを支払い基金に登録する、医療機関で受給者のマイナカードを読み取ると、支払い基金を通して福祉事務所に受診情報が共有されるとあります。

これについては認識はありますでしょうか。

○足立福祉事務所長 その基準については私の方も把握しておりまして、現在、マイナ保険証なんですけれども、そもそも受給者自体が、今、マイナンバーカードを持っているのが6割ということで、今、任意の形になっていきますので、なかなか難しいところあるかなというふうに認識しております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

生活保護費の減額違法を求めて各地で裁判が提起されております。これに対して、裁判する時間働けよとかネットでは批判的な意見が多いですが、物価がどんどん上がる中、生活扶助、住宅扶助、教育扶助などの費用、やっぱり足りないのだと思います。

一方で、財源には限りがあります。ですので、こういった巨額に上る医療扶助を減らす必要があると考えます。ですので、区には更なる医療扶助の削減努力を求めたいと思います。

○足立福祉事務所長 確かに野沢委員おっしゃっており、医療費の方はどんどん伸びているような状況でございまして、そのあたりをしっかりと適正化を進めたいと思っております。健康増進検診の方の受診勧奨、対象者の方をなるべく増やしていきたいというようなことを、今、検討しておりますし、様々な健康管理支援やっていますけれども、もっともっと福祉事務所が積極的に動けるように、これからしていきたいと考えております。

○野沢てつや委員 是非、前向きに取り組んでいただけたらと思います。

次、足立区には生物園や都市農業公園、ギャラ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

クシティなど、区内外で人気の施設が多数あり、また、これらの施設においては、人気のイベントが定期的開催されており、区民の方々にとってはなくてはならないものとなっていると考えます。

一方で、事前申込み制のイベントにおける町内外の割合を調べてみると、区内在住者の方が参加できた割合が低いような施設も見受けられます。

都市農業公園とか足立生物に関してはいかがでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 大変申し訳ございません、手元に細かな資料はないのですが、都市農業公園ですと、やはり区の西側にあるということで、隣の北区とか川口市からの利用が多かったと記憶しております。生物園のイベントなどに関しましては、特に夏休みなんかは区内の小学生とかが主に参加されているかなというふうに記憶しております。

○野沢てつや委員 ギャラクシティはいかがでしょう。

○地域文化課長 特に区民に限定しているイベントのみではございませんが、★★であるとか、そういったイベントに関しては区民限定で行っているものもありますので、バランスよく、区民のみということではありませんが、取り組んでまいりたいと考えております。

○野沢てつや委員 なかなか区民のみと制限掛けるのは難しいような気がしますけれども、かといって運営原資は全て区民の方々の税金であることを鑑みると、やはり区内在住の方が十分楽しめるように、今おっしゃったように、一定の配慮をしていただけたらと思います。これは要望です。

続きまして、審議会の委員の兼務についてお伺いします。

現在、足立区で設置されている審議会は幾つありますでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○政策経営課長 すみません、正確な数字は把握で

きておりませんが、恐らく100程度かと思います。

○野沢てつや委員 その中で兼務されている委員の方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○政策経営課長 すみません、こちらも詳細把握できておりませんが、兼務されている方もいらっしゃるかと思います。

○野沢てつや委員 兼務という状態が発生する理由についてはいかがでしょうか。

○政策経営課長 一つは、例えば、何か団体の方から御推薦をいただくですとか、そういったところで兼務が発生する要因の一つかなというふうに思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

審議会ということで、やはり十分深掘りをした審議が必要と思われますので、一定の専門家、有識者、学識経験者という、そういった方にお願いするのが適切だと思います。

ただ、そういう肩書にこだわると、やはり同じ方が全く別分野の審議会の委員を兼任してしまう、そして、幅広い区民の方々の意見集約する、そういったことに関してはちょっとデメリットが生じているのではないかと思います。

この点についての認識はいかがでしょう。

○政策経営課長 野沢委員おっしゃるとおり、同じ方というところ、ただ、今おっしゃったとおり、専門性を持ってということなところだけでいいという、そのメリットもあるのかなというふうに思います。

○野沢てつや委員 昨今、インフルエンサーとかアンバサダーとか、いろいろな肩書の方が出てきていると思うんですね。ですので有識性、そして専門性、これを持った新たな肩書とか、そういった方々を幅広く採用した上で、兼任に関しても、ある一定の制限を設けてもよいのではないかと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○政策経営課長 兼任されるということの、そのこの

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

デメリットみたいなのところ、改めて確認させていただいて、庁内で検討させていただきたいというふうに思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

日曜日、梅田8丁目複合施設のワークショップですかね、ワークショップちょっと見学させていただきました。中学生の方から御高齢の方まで、本当に幅広い年齢の方がいて、ワークショップの結果の発表のときはとんでもない発想、我々では発想できないような本当にすばらしい意見が多数出ました。これは、あくまでワークショップなどで、こういった発想ができるのか、そういったこともありますが、やっぱり市議会におきましても、やっぱり幅広い意見を集約した上で、執行機関の方で次期計画等を策定すべきだと思いますので、前向きに検討していただけたらと思います。

続きまして、施設営繕管理事務ですね。

先日、本庁舎の多目的トイレにおむつ用のごみ箱がないと思い、庁舎管理の方に確認したところ、銀色の丸いごみ箱が置いてあり、これがおむつ用ごみ箱に該当する旨の説明をいただきました。他の区の区役所の物と小さくて、また表示がなかったためちょっと分かりづらいものでありました。説明した方のお話だと、たまにビールの缶とか捨てる人もいるんだよなんてお話はされておりました。

足立区の施設、ちょっと言い過ぎかもしれないですけども、そういった細かい思いやりとかに欠ける感があるのですけれども、そこら辺に関する認識というのはありますでしょうか。

○庁舎管理課長 先日御案内させていただきました。一応認識としましては、ごみを捨てることと、あと、不法投棄のようなものを防止するという観点と両面から確認する必要があると思って慎重に検討しているところでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。できれば、

もうそんなことを書かないでも分かるだろうみたいなものでも、やっぱりきちっと書いていただいた方が優しいのかなと思います。

それと、区が外部委託している施設においては、こういったおむつ用ごみ箱などの附帯設備については委託業者に一任するような形になっていると聞きましたが、これはいかがでしょうか。

○工藤てつや委員長 どなたか。

○施設営繕部長 いろいろ指定管理さんですとか、そういったところに頼んでいるのが現状だと思います。その用途ですとか、その施設の規模ですとかによって多少変わりはありますけれども、基本的には区の方で、こうだというのではなくて、やっぱり任意に、そういう通常の営業の中でやっていただいているという認識でございます。

○野沢てつや委員 近年、多目的トイレだけではないんですけども、こういった附帯設備の充実が求められていると思いますし、そういった観点からすると、区内施設におけるトイレ等における附帯設備、統一的点検または再整備をきちっと1回行ってみるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 すみません、私の方の部だとかかなり多くの施設持っておりますので、今言ったところについては1回点検させていただければと思います。

やはり利用者にとって思いやりという視点は大事だと思いますし、配慮に欠けるようなことがあれば改善しないとイケませんので、1回点検の方をさせていただきたいと思います。

○区長 関連で、申し訳ありません、お時間いただきますが、実際にトイレの扉の裏のところにバックを掛けられるようなフックが付いていました。そうしましたら、この前、転んだ方がそのフックに頭をぶつけて、けがをされたということで、フックを取れという御要望がございまして、一時的にフック取りました。そうしますと、今度はバック

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

クを掛けるところがないからどっかに付けろ、とところが、そのフックの位置を考えたときに、なかなかほかのところに付けられる場所がないということで、再整備のときに、改めてトイレの中、または外も含めて、機能というものをこれから少し検討していかなければならないというふうに声をお出ししたんですけれども、一定の方に対する配慮をすると、またほかの方に配慮が足りないという意見が来たり、公共施設に対しての一定のスペックを決めるというのは非常に難しいなと思いますけれども、おっしゃるとおり、思いやりがあふれるような施設にできるようには、今できるところから実施をしてみたいです。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

区長、本当におっしゃるとおりだと思うんですね。

ですので、表示、ディスプレイ、そして、そういった場所場所に合った、そういった附帯設備に関しても、1回統一的に再整備等を考えていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

○工藤つや委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○かねだ正委員 こんにちは。それでは25分間質問させていただきますのでよろしくお願いします。

初めに、議会関係のことなんですけれども、若干、執行機関の皆さんも関わりのあることなので、あえてこの場で質問させていただきたいと思っています。

現在、皆さんも水分取られていますよね。委員会室は大丈夫ですよ。今、委員会室では議会側も執行機関側も水分を取れると、熱中症対策ということもあると思いますし、体のことを考えれば当然のことかなと思います。

ただ、本会議場では、いまだに飲物駄目ということになっています。これはどうしてなのでしょう。

○事務局次長 足立区議会会議規則の第104条の2に、何人も議場において喫煙または飲食をしてはならないという規定がございまして、そのようになっています。

○かねだ正委員 喫煙または飲食しちゃいけない、特に喫煙なんかもつてのほかだだと思いますけれども、食もなかなか議場、委員会室等々ではまずいかなと思いますけれども、飲物はやはり別だと思うんですね。

私もそう思って、議会事務局を通して各区の状況を調べました。そうしたところ、もう16区では、本会議場において、議場において飲物認められています。

この現状について、議長どう思いますか。

○区議会議長 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

足立区議会におきましても、以前、昔はコーヒーが出たりだとか、委員会中だとかいうのもあって。今現在は時代の流れとともにそういったものはなくしていこうということで今があると思うんですけれども、今のお話のとおり、時代の流れ、そういったものを酌み取って時代に合った議会運営に努めていくべきだというふうに考えます。

○かねだ正委員 今、議長のお話にもありましたけれども、時代も変わっています。特に、これだけ夏なんか暑い日が続けば、室内においても、いくらクーラー付けていても熱中症の可能性はゼロではありません。そういった中で、体のことを考えて、やはり本会議場でも、是非、飲物だけでも、きちっと取れるような、特に長時間に及ぶ場合もあります。これは議員だけではなくて、やはり執行機関の皆さんも、特に部長さんたち出席されていますけれども、長時間にわたる答弁をされたりしますので、やはりそういった環境をつくるべきだと思いますので、これは議会で、やはりまず決めることだと思いますので、是非、幹事長会等々で、そういった方向性も含めて検討していただき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たいと思いますので、これは要望しておきます。

次に、教育委員会の皆さんにちょっと質問したいのですが、学校現場から、我々も特に学校の校長先生、副校長先生含めていろいろな要望を受ける機会があります。そのことについて、こういうところを変えてほしい、こういうものをつくってほしいということを教育委員会に我々も要望をさせていただいております。

でも、そういった中で、どこの学校とは言わないです。率直な話を管理職の校長先生、副校長先生ですけれども、話したときに、教育委員会の方から、できるだけ議員の先生には言わないでほしいと、できるだけ直に言ってほしいというふうに言われてしまっているの、先生に直接はちょっと言えないんですと、教育委員会に言ってほしいと言われているので、直接言わなきゃいけないんですという形で口をつぐんでしまうケースが、私はこれ実は何件か経験しています。

こういった状況認識していますか。

○教育指導部長 この間、数年の中でも、やはりそういったやり取りが議会の中でもありましたけれども、我々から同じことを言っているんですけれども、議会に言う前に直接言っていただければ対応できることあるので、直接執行機関の方に言ってほしいということは常々言っています。

○かねだ正委員 教育指導部長、逆を言えば、それは、我々は、区民の皆さん、特に学校現場の皆さんの意見を、きちっと行政に伝えるという仕事、義務、権利もあるわけですよ。それを教育委員会の方から直接言ってくればできることがあるのだから、議員の皆さんよりも先にとか言うこと自体は、私は方向性としてはおかしいのではないのかなと思うんですけれども、それについてはどう思いますか。

○教育指導部長 様々な御意見もあるでしょうし、直接、管理職から議員の皆さんに言われること、保護者の皆さんから伝わること、また、学校現場

を見ながら、子どもたちの様子を見ながら感じることも様々あると思います。それぞれの感じたことはそれぞれのところから我々に言っていただければよろしいかと思っております。

○かねだ正委員 結局、最終的には学校現場の皆さんに直接言ってくださいよと。議員さんに言う前にこちらに言ってくださいということを、あまりプレッシャー的なことで強く言ってしまうと、逆に言えば、教育委員会には言えないけれども、我々議員には生の声として言えるということもあるわけですよ。そういったところの制限みたいな形になるような対応というのは、できるだけ、特に、学校現場からすれば、教育委員会というのは、自分たちのことを、ある意味管理をしている部門でもあるわけです。そういったことを考える中では、そこはさっきおっしゃったとおり、いろいろな方向性があるわけですから、その方向性の芽を一つ潰すような形というのは、やはり気をつけていかないといけないと思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○教育長 かねだ委員からの御指摘も受けまして、やはり学校の立場として、議員であつたり区の方に直接であつたり、いろいろと窓口というのでしょうか、ルートがあるのは大切なことだと思います。もし教育委員会の方に言いにくいという状況があるなら、それは教育委員会で改善をさせていただきたいと考えております。

○かねだ正委員 そこが、是非一つのルートとして、学校現場の状況を伝えるルートとして、我々議員のルートということがあるのであれば、それはひとつきちっと大切なルートとして、しっかり教育委員会の方も考えていただきたいと思います。これはそういうふうをお願いしておきますので、よろしく願います。

次に、公文書の保管についてちょっとお聞きしたいと思います。

前回、区民事務所の副参事の配置について伺い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ました。区民事務所に副参事を配置したことがあるということで質問し、答弁をいただきました。そのときの政策経営部長の答弁が、区民事務所への副参事の配置はどうだったんですかというふうな、メリットとかデメリットとかあったんですかという質問を私がしたときに、岩松政策経営部長の答えが、大変申し訳ございません、少し古い状況でして、なかなかその辺の検討状況まではちょっと分かりかねますというような答弁だったんです。これ、区民事務所に副参事を配置するというので、非常に画期的な当時検証だったのだと思います。その後、せっかく検証したことが古い状況で、なかなかその辺ちょっと状況が分からないということの答えだったんですけれども、その後、私の方で、やっぱりもうちょっと詳しく調べてくださいとお話したのですが、その状況分かりましたか。

○政策経営部長 先日、かねだ委員から御質問あったときには、★★の中身で答えをしております。その後、過去に配置されていた職員からも聞き取りをいたしました。どうやら当時、市場化テストということで、導入に向けての準備をしていたようでございます。その結果で、まだ導入には早いというような結論に至り、それが区民事務所に配置されていた職員にも、そういった検討をしていたということで、一旦その場で終わってしまった、検討は終わったというふうに認識しております。

ただ、その内示の結果には、区民事務所の管理職の配置は廃止なんですけれども、係長級に変えるということで、文書としては残っているのですが、その理由がそこの中にはきちんと記されていなかった、そういったことでございます。

○かねだ正委員 今、区長が、市場化テストという答弁が出たときに、懐かしいというふうにおっしゃっていましたが、私もちょうど平成19年の当選なので、ちょうど市場化テストという言葉はちょっと覚えているなと思いました。

何が言いたいかというと、公文書の廃棄期間というのは決まっていると思います。ずっと全てを残しておくということは、やはり保管場所の問題もあったり、いろいろな問題があるから、期限を設けるというのはやむを得ないと思うんですけれども、やはりこういった形で画期的な区民事務所に副参事を配置するということの検証をやったわけですから、その資料、仮にいないとしても、その検証結果だけは、やはりきちっと、多分残っていると思いますよ、調べれば、ではないかなと私は思っています。そういったものをきちっと、もし残ってないとしたら、これからはきちっと残しておくべきです。検証したわけですから、その結果だけでも。そういったところはきちっとこれからも、ここでお話しになったように、急な質問だったからこういう答えだったのかもしれないけれども、なかなかその辺の検討状況まではちょっと分かりかねますということではなくて、ちゃんとその辺調べてということでお答えいただければ、ちゃんとそういった文書も残っているんだというふうに思います。

その辺については、最後いかがですか。

○政策経営部長 これまでも重要なものについてはきちんと保管をしまいましたが、今回は私の確認不足ということもございました。きちんと確認の上、お答えできるようにしたいと思っております。

○かねだ正委員 大切なせっかくの検証結果が残ってないなんていうことになれば、何のために検証したのかな、今後に本当に生かしていけるのかなというふうに思いますので、その辺については、これからきちっとしていただきたいと思います。

次に、観光交流協会の組織体制について伺いたいと思います。

さきに本会議でへんみ議員から花火大会の問題等々、協賛金の問題とか含めていろいろ質問があ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りました。

それを踏まえてなんですけれども、まず、なぜ足立区観光課ではなく、観光交流協会という組織があるのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 足立区観光交流協会については、やはり五大イベントをはじめとした様々なイベントをフレキシブルに、スピーディーに実施をするということが一つ目的として観光交流局の設置をしております。

○かねだ正委員 やはり観光課だとフレキシブルにスピーディーには進められないのですか。

○観光交流協会事務局長 やはりイベントの際には、急な契約変更ですとか、様々なイベントを実施するに当たって、それまでに変更が必要になってきますので、区の契約方式ですと、そういったところがなかなか急な契約変更に対応できないというところがあるかと思います。

○かねだ正委員 分かりました。その理由については納得できる部分があります。

その体制について、観光交流協会なんですけれども、官民一体となった理事会とかそういう組織ですよね。

○観光交流協会事務局長 理事会、評議員会には民間の方に入っていただきまして御審議いただきます。

○かねだ正委員 その象徴というか実質のトップは会長になるわけなんですけれども、足立区ではこの会長を、一時期、副区長を御退任された石川会長かな、が民間という形でやられていましたけれども、現在は工藤副区長が兼務をされているということになっています。

この理由については、どういった理由でこういうふうになっているのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 観光交流協会の会長を副区長にやっていただいている理由、大きな理由の一つとしては、やはり区の補助金を活用して協会運営をしておりますので、財政援助団体として、

そういったところをしっかりとコントロールしていただくというところが一つの大きな理由になってございます。

○かねだ正委員 今お答えのとおり、区の予算がかなり、例えば五大イベントの中に入っているから、副区長が兼務した方がいいという判断で、そういうふうな形にしているのかもしれませんが、この前、へんみ議員の質問の中にもありましたけれども、これからどんどんその比率を、他区に比べるとやっぱりその比率が高いわけです、公費の投入比率が。私自身も、公費の投入比率というのはやはり下げていくべきだと、これから継続的にこの五大イベントを続けていくということ考えたときには、もっともっと民間の方に御協力をいただくという方針、姿勢は非常に大事だと思います。

そういった中で、私、改めて23区の観光交流協会の会長の状況を調べました。多分、御存じだと思いますけれども、23区、状況はどうですか。

○観光交流協会事務局長 現役の区長、副区長が会長をしているのは足立区のみとなっております。

○かねだ正委員 23区の状況を見ると、会長されて、会長並びに名前が理事長、代表理事という形になっていますけれども、足立区だけです、現役の副区長が会長を兼ねているという状況は。元教育長の方が会長になっている、これも先ほどの石川副区長と一緒に、民間の方です、今の形では。

そう考えると、23区中22区では民間の方がトップを努められ、運営をしていると。これは、どうしてこういう形になっていると思いますか。

○観光交流協会事務局長 他区の観光交流協会はほとんどが一般社団法人ということで、もともと成り立ちが民間企業が集まって協会を立ち上げたという形になっているところが多いでございます。

足立区につきましては、もともと足立区観光交流課がございまして、その任意団体として観光交流協会ございましたけれども、その任意団体を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一般財団法人化するというので、区の職員がそのまま派遣という形を取っていましたので、その長として副区長という形になりました。

○かねだ正委員 その一般社団法人だとか、その辺は形の問題なので、いくらでも変更しようと思えばできる話なわけです。

では、どうやったら一番、これからこの五大イベントをどういった形で、できる限り財政負担を少なくして継続していくかということが非常にやっぱりこれから考えていくには重要だと思うんですよ。

そういった意味では、やはりこれからは、この象徴たる会長を、民間の方が会長に就任していただくことによって、やはりいろいろな広がり、民間の方々への広がり、決して副区長が悪と言っているわけじゃないんです。それは、民間の方がなることによって、やはり広がりが出てくるというのは、これは当然の結果だと思うんですけれども、それについてはいかがですか。

○産業経済部長 かねだ委員のおっしゃるとおり、民間の方を会長をしていただくことで、様々な広がり、可能性が出てくるのは確かだと思います。協賛金等の関係で、財政基盤というふうなところでもプラスの影響があるかと思われます。

一方で、担っていただける方々が実際にいらっしゃるかどうか、結構拘束もありますので、そこら辺は区内の様々な民間団体ですとか民間企業の方々にも、ちょっとお話を聞きつつ、可能性の方、探っていきたいと思います。

○かねだ正委員 どうですか、現役の会長として。なかなか発言しづらい部分もあるかもしれませんが、御答弁いただけると。

○副区長 確かに足立区の場合は、どうしても補助金頼りというような、生い立ちがそういうことですので、補助金頼りということがありますけれども、一番懸念していますのが、ほかの自治体の観光協会の会長も、ほとんどボランティア的な形で

やられているところが多いと思うんです。そういった場合に、今一番懸念されるのが、やっぱりどうしても事故の対応になってきますので、警察との協議ですとか、そういった様々な協議がありますので、そういった今の状況の中で、本当に民間の方がやっていただける方がいらっしゃるかどうかというのは今心配しているところでございます。

○かねだ正委員 この場では会長とお話ししますけど、会長の御心配されていることはごもっともだと思います。けれども、23区のほかの区では、こういう形で実際実施をされているわけですから、やはり、その辺は事務局としては、もしかしたら、区の方でしっかりと支えて、象徴たる会長が民間の方で運営をしていくという方向で、そういった事故対策なんかについても十分カバーできることもできると思いますので、その辺については、きちっと検討をしていていただきたいと思いますので、是非、ちょっと期待していますので、よろしくお願いします。

卵が先か鶏が先かみたいな話になりますけれども、協賛金についても、きっと私は民間の方が会長を担っていただくことによって、この協賛金という比率についても、きっと下がっていくというふうに思っていますので、是非、その辺については頑張って検討していただきたいと思います。

次に、西新井大師様について。ここでは西新井大師と言わせていただきますけれども、西新井大師について伺いたいと思います。

足立区の五大イベントがありますが、足立区の地域的には千本桜まつり以外では東部千住地域に集中していますが、その点についてはどのように認識していますか。

○観光交流協会事務局長 五大イベントにつきましては、千住、それから舎人以外に、★★で綾瀬ですとか、竹ノ塚で光の祭典といったところで実施をしているところでございます。

○かねだ正委員 本当の西側地域と考えたときには、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

舎人公園の千本桜まつりということになると思います。

西側地域には足立区最大の観光資源、私も久しぶりに使いました、この言葉。前はもう本当に委員会のたびにお話ししていたんですけれども、観光資源である建物があります。何だか分かりますか。

○観光交流協会事務局長 先ほど、かねだ委員から御発言のあった西新井大師だと思います。

○かねだ正委員 もう先に言っちゃいましたよね。西新井大師です。

この最大資源を活用した区のイベントがないのは、非常に寂しいなというふうに思うんです。

西新井大師でやるイベントというのは、風鈴祭りであったり、盆踊りであったり、いろいろありますけれども、区が共催したりするイベントというのはないと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○産業振興課長 共催ではございませんが、補助という形で、大師様の足元の商店街が実施するイベントに補助金は出しています。

○かねだ正委員 補助金は出しているかもしれないけれども、やはり五大イベント等のイベントと比べれば、これは五大イベント、区の主催なわけですよ。せめてでも共催とか、区主導でやるイベントということで、やはり足立区最大の観光資源である西新井大師を中心に、やはり盛り上げていった方がいいなということで、改めて私は考えました。

その中、例えば、様々な寺院等で実施されている、東大寺なんかでも実施されていますけれども、ライトアップ事業がすごく人気を博しているんですよ。寺院等をライトアップしていくという、夜、観光客の方に見ていただくという、インバウンドの方も含めて。そういった区として西新井大師をライトアップすることによって、西側地域の観光の目玉イベントになるのではないかなというふう

に私は考えるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○産業振興課長 お大師様がライトアップされて、夜間の観光の方が見えるということもございますが、目の前の商店街の方もそのとき一緒に盛り上がっていただいた方が、やはり地域の活性化につながるかと考えます。そのため、お大師様や地域の商店街の声なども聞きながら、我々がどんな支援ができるか、検討させていただければと思います。

○かねだ正委員 光の祭典というのは、大体予算的には、イルミネーション等々だけではどのくらいなんですか。ライトアップしているところもありますよね。

○観光交流協会事務局長 光の祭典につきまして、昨年の実績で言いますと、イルミネーションの設置も含めて約5,500万円になっております。

○かねだ正委員 ライトアップだけしているという場所は、例えば★★公園の中とかはないですか。

○観光交流協会事務局長 ★★公園内で樹木のライトアップですとかそういったものはしていますが、ライトアップだけというところでは、光の祭典ではございません。

○かねだ正委員 竹ノ塚のイルミネーションはかなり大規模ですので、例えばですけれども、お大師だけのライトアップということになれば、金額的にも、さっき四、五千万円という話、5,000万円ですか、話ありましたけれども、そんなに掛からないと思いますし、費用対効果ということを考えても、十分、足立区最大の観光資源である西新井大師を中心に、いろいろな方に観光に来ていただける要素はあると思いますので、是非これから検討を、これも検討でいいですから、まず検討からですから、検討していただきたいと要望して、終わりにしたいと思います。

○工藤てつや委員長 次に、公明党から総括質疑があります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○さの智恵子委員 公明党のさの智恵子でございます。本委員会、また、本日最後の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、これまで質問について、追加で質問させていただきます。

まず、HPVワクチンの男子の4価の接種率は足立区6.8%で、東京都の中でも高いと伺いました。

先日、大竹都議が初めての一般質問で、男子も効果の高い9価を推進すべきと要望し、進めていくとの答弁でした。今後、都で9価の助成が決まりましたら、区としても推進をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 東京都からの補助については、区の方針を考える一つのきっかけになると思いますけれども、その方法や単価など未確認の要素が多いので、★★ということが問題があります。また、あと女性と同じワクチンを打つので、ワクチンの供給量がどうなるのかという不安もございますので、引き続き情報収集を進めてまいります。

○さの智恵子委員 お願いいたします。

また、ヘルメットの助成についての質問を御覧になった方から、令和5年に購入し、毎日使っているのでも買い替えたい、来年以降も継続するなら、是非、補助の対象にしてほしいとの声がありましたが、来年度からの対象者について伺います。

○交通対策担当部長 次年度以降も継続を予定しております。また、ヘルメットにつきましては、JISの規格の中でも、おおむね3年ぐらい使ってくる中ではやっぱり傷んでくるということで、更新してほしいというような表示もありますので、そういったところには対応していきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 お願いいたします。

また、こちらは、今年秋の交通安全のポスターでございますが、親子でかぶろうヘルメットというのがキャッチコピーでございます。お子様の成

長も早いので、ヘルメット、今回3年前の方も対象になるということでございますので、今回、物価高騰も続いておりますので、是非、補助金の増額もお願いしたいと思いますが、区長、いかがでしょうか。

○区長 青切符の対策も始まりますので、自転車対策ということも含めて、なるべく、まだまだヘルメットの着用率低うございますので、どのくらい増額をすればアップするのかということもございますが、現在2,000円ということですので、物価高騰も織り込んで、来年度の予算では上乘せも導入を前提に検討してまいります。

○さの智恵子委員 是非よろしくお願いいたします。続きまして、高齢者支援について伺います。

今年度からスタートしたあだち脳活ラボ、現在の登録者は4,650人、65歳以上は2,776人とのことでした。あだち脳活ラボを活用した参加チェック機能によりポイントの付与をしておりますが、はつらつ測定会やはつらつ教室などの参加の増につながっているのか。また、効果について伺います。

○高齢者施策推進室長 ポイントを付与することで、これまであまり参加のなかった男性の参加も増えております。そういった意味では、非常に効率的に皆さんの介護予防に役立っていると感じております。

○さの智恵子委員 また、9月の認知症月間に合わせて、区内各地でイベントが開催され、アリオ西新井でも9月20日、21日に、認知症のVR体験やあだち脳活ラボ、ガラガラ抽選会が実施されましたが、何人が抽せん会に参加されたのか伺います。

○高齢者施策推進室長 今、細かい数字持っていないのですが、昨年度より少し、若干少な目にはなっております。

○さの智恵子委員 また、今後、新たにパークで筋トレやばく増し栄養講座に参加した場合など、ポ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イント付与されると報告があり、参加者増に期待がされます。

今後、更に対象事業を拡充していくとありますが、現在どのような検討がされているか伺います。

○高齢者施策推進室長 今実際、私どもでやっております介護予防事業全般につきましてもポイントの付与になります。

また、入浴事業のところ、公衆浴場に御協力いただきまして、こちらポイント付与の施設となっております。どなたがどんな活動しているか、これでデータが蓄積できるかと考えております。

○さの智恵子委員 大変有効かと思えます。

また、元気応援ポイントは高齢者の活躍の場、また、生きがいにもなる事業です。現在、新規継続応援などのキャンペーンを実施していますが、参加人数は増えているか伺います。

○介護保険課長 7月末時点では2,780名というものでありましたが、8月から新たなキャンペーンを実施しておりまして、現在2,800名を超えたという状態で推移してございます。

○さの智恵子委員 現在、子ども食堂を運営する自主グループなどのボランティア活動にも元気応援ポイントの付与がされております。

今後、様々な活動をされている自主グループにも周知し、活動の場を増やす取組をしてはどうか伺います。

○介護保険課長 さの委員おっしゃるとおり、自主グループについても元気応援ポイントの対象とさせていただいております。今回のキャンペーン等についても、友愛クラブですとか包括など、様々なところに赴きまして、周知の方を進めておりますので、新たなボランティア等をやっていただける登録事業者様を引き続き募集させていただきたいと考えております。

○さの智恵子委員 また、年に1度の元気応援ポイントの申請は口座振込が基本でございますが、今後は、利便性向上のために、あだち脳活ラボを活

用したポイント付与も選択できる仕組みの構築をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 脳活ラボにつきましては、令和8年度まで、まだ構築の期間となっております。ただ、今、さの委員お話がありましたように、様々なことに使えるかと思えますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○さの智恵子委員 続きまして、発達支援事業について伺います。

発達支援の必要な児童を早期に発見するために、気づきのしくみを区立保育園や希望する私立保育園で4歳児を対象に実施しています。

実施人数と支援が必要な児童の割合について伺います。

○支援管理課長 昨年度なんですが、気づきのしくみは、市立公立合わせて125園で実施させていただきまして、そのうち2,057名対象で、支援が必要な方は1,244名となっております。パーセンテージでいうと60.5%となっております。

○さの智恵子委員 また、区立保育園や認定こども園では、令和6年度2,299人中、発達に障がいがある園児が201名でした。受入れされやすい環境もあり、多い状況です。

今年度の状況について伺います。

○保育入園課長 今年度、区立園27園、区立こども園3園、合計30園に対しまして、2,247人中183名になります。

○さの智恵子委員 発達に障がいがある園児や保育園の支援体制について伺います。

○保育入園課長 支援児につきましては、職員の加配をいたしましてサポートしているという状況でございます。

○さの智恵子委員 また、以前から要望しておりますが、是非、希望する幼稚園でも、この気づきのしくみの実施、また、今後、5歳児健診での実施についても検討をお願いしたいと思いますが、い

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かがでしょうか。

○健康管理課長 気づきのしくみにつきましては、
人員とか受入れの私立保育園、幼稚園の受入れ体制とかございますので、そこ課題もありますが、
徐々に増えてきておりますので、この先も拡大できるように努めてまいります。

また、5歳児健診につきましては、国の動向等を今注視している状況ですので、所管の部署と一緒に考えながら進めたいと思います。

○さの智恵子委員 ちょっと質問が前後して申し訳ございませんでした。

また、保育園では外国籍の園児も各園で増えていると聞いております。以前お話を聞いた★★では、昨年度になりますが、110名中23名が中国、インド、フィリピン、モンゴルの園児が通園されていて、特に保護者への言葉の壁が課題とございました。

保護者への通訳などの支援について伺います。

○保育入園課長 現在、園長宛てに公用のスマートフォンを貸与しております。その中にグーグルの翻訳アプリがございますので、そちらの方で対応してございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

また、学童保育室で審議室等による巡回指導を実施し、発達障がい児も増えていると聞いておりますが、現在、何人が入室しているのか、また、支援体制について伺います。

○学童保育課長 今年度の支援児数については、まだ集計が終わっておりませんが、令和6年度は162人支援児の方が利用されておりました。令和4年、令和5年に比べて増加しております。

○さの智恵子委員 小学校に入学する際に、保育園や保護者が記入するチューリップシートで児童の発達等が共有されておりますが、その情報を学童でも共有し、一人一人の特性に合った支援をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○学童保育課長 チューリップシートにつきまして

は、今後、活用できるように検討してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 また、一時保育について伺います。

現在、区では、理由を問わずに利用できる一時保育を1時間500円から800円で実施しております。

令和6年度の利用状況について教えてください。

○保育入園課長 対象施設数の合計であります、年間合計5,093件の利用がございました。

○さの智恵子委員 事前に116施設とも聞いております。また、来年度から始まる誰でも通園制度の利用者を区では1,800人と想定しております。現在、一時保育をしている保育園等で利用できることが望ましいと思いますが、この116施設の誰でも通園制度に向けての状況はどうか、教えてください。

○保育入園課長 今現在116施設全てが誰でも通園制度の方に手を挙げてくれるという状況では、申し訳ございません、ない状態でございます。

○さの智恵子委員 また、この誰でも通園制度は、月10時間までの利用で、区では無料での実施を予定しております。例えば10時間までは誰でも通園制度を使い、一つの園で利用し、更に利用した場合は、例えば違う園も含めて有料で利用できるなど、保護者が使いやすい仕組みとなるように推進をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保育入園課長 今、さの委員おっしゃっていただいたような仕組みで検討しているところでございます。

○さの智恵子委員 また、本定例会の補正予算で、未就学施設での備蓄品が、今年度500円から2,000円に増額をされました。これは、認可保育園の保育士の方から備蓄品は園児1人500円しかないのでは、安い情報を聞くと買いに走る、そのようなことを聞きまして、本年1定の代表質問で

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要望し、今回増額がされました。保育現場からも喜ばれております。先日、その保育園にお話を聞きに行くと、増額した分で園児が好きな少し高めのミルクブレットや、そのまま食べられるカレーなどを多めに購入されていたということでございました。備蓄品は場所を取るために、ちょっと見にくいのですが、このような形で、これが3か所、4か所と分けて備蓄がされておりました。こちら分かりやすくするためにということで、ドアにこのような形で、品名、数量、そしていつまで、消費期限等も記載をしながら、分かりやすい備蓄がされておりました。今後、このような各園で工夫している好事例を共有し、子どもの安全・安心につなげていただきたいと思います、伺います。

○私立保育園課長 今、さの委員の御提案いただいた内容等については、私立の園長会等を通じて各園に共有したいと思っております。

○さの智恵子委員 また、現在、子育てサロンで実施をしております、あかちゃんずは、現在12の子育てサロンで実施し、令和6年度は798組の親子が参加をしておりました。各サロンの参加者にばらつきがあり、ゼロ名から174名と差がありますが、要因についてどのように分析をされておりますでしょうか。

○地域調整課長 住区推進課長を兼務しておりますので答弁させていただきます。一時預かりにつきましては、やはり地域柄、子どもたちが多いところもございましてというのが1点と、あとは周知のところもございしますので、多くの方に御利用していただくように周知していきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 また、対象は4か月児までとなっておりますが、現在、育休を取る方も増えていきますので、1歳までの拡充を先日の代表質問で要望し、今後検討していくとの答弁でした。実施については、サロンの一部を使い、また、現在参加されている方からも意見を聞いて、参加しやすい

曜日や時間など、まずは実施できるサロンから早期に実施をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○地域調整課長 あかちゃんずということではないのですが、4か月以上の方も引き続き御利用できるような場所ですとか教室、そういったことを実施していきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 続きまして、環境の助成金について、コンポスト補助金につきましては、今年度から3万円に拡充し、先日は、区役所のアトリウムでも展示をされ、多くの方が御覧になられておりました。

現在の申請状況について伺います。

○環境政策課長 生ごみ処理機コンポストの補助金の現在の申請状況でございます。9月26日現在で大変恐縮ですが、709件でございます。

○さの智恵子委員 購入を検討している友人からは、気になるのは音、マンションで使うので、家族や近隣にも配慮が必要で、実際に動いているところが見たいとの声がありました。今後、A-Fest a やくらしフェスタ、L・フェスタでも出展イベントをされると報告がありましたが、是非、実際に稼働している展示をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○環境政策課長 実際に稼働している現場という形になりますと、イベントの騒音というところもありますので、事業者と検討したのですが、さの委員御指摘のところ、非常によく分かるところでございますので、昼も無音に近い状況でございますので、そういったものを分かりやすいPOPなどを掲示するなどして、区民の方々に周知してまいりたいと考えてございます。

○さの智恵子委員 今とても矛盾があるんですが、イベントに騒音が邪魔になると言いながら、無音に近いとおっしゃっているんですね。騒音が気にならないのであれば、イベントで稼働できる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますので、そこはもう一度検討していただいて、答弁は大丈夫ですので、もう 1 回、実際に、今言っていることは矛盾がございますので、是非、稼働している、音が気にならないと思ったら買いたいという方が、騒音が気になるのでイベントで展示しないというのはちょっとおかしいかと思うますので、よろしくお願いいたします。

また、不要園芸土の無料回収が昨年 7 月からスタートしました。足立清掃事務所で実施をされておりますが、これまでの回収状況について伺います。

○足立清掃事務所長 令和 6 年度の実績で言いますと、5 2 7 件の方にお持込みいただきまして、6, 2 5 0 キロを回収しております。また、令和 7 年度は 8 月 2 8 日までの数字で恐縮ですが、3, 7 5 0 キロの方をお預かり、回収しております。

○さの智恵子委員 かなり増えている状況ですね。土は重いので車で運ぶ方が大半かと思います。1 家族、月 2 0 0 まで 1 個ということなので、私も月を変えて 2 回持参をいたしました。利用された方からは、家族に車を出してもらうので、月 1 個ではなく、まとめて運びたいとの声もあります。今後、例えば年間 1 2 個にするなど、そういう検討もお願いしたいのと、あと、受付場所も 1 か所ではなく拡充も検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 まず受付料について申し上げます。そもそも制限を設けましたのは、事業者の家庭ごみとしてなりすました持込みを防ぐものでありましたが、園芸愛好家の方の特定の月に土を捨てたいという需要もあると思いますので、そこに関しては柔軟に見直しを行っておきたいと思えます。

また、2 点目の回収場所の拡大についてでございますが、保管場所等の問題もございますが、区民の方のニーズですとか、民間の類似のサービス等も研究しながら検討してまいりたいと思えます。

○さの智恵子委員 是非よろしく願います。

続きまして、今年の夏休み、高校生までのお子様の区内施設、特に無料の総合スポーツセンター、地域体育館の利用状況について教えてください。

○スポーツ振興課長 夏休みの個人開放の利用につきまして、地域体育館は令和 7 年度、約 3, 0 8 4 名、総合スポーツセンターの体育館は 3 7 4 名でございました。

○さの智恵子委員 今年、2 定の一般質問で、地域体育館の個人利用の年間を通じての無料化を要望しました。サードプレイスの視点、また、運動する児童・生徒を増やす取組として、是非、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、伺います。

○スポーツ振興課長 無料化につきましては、様々な課題はあると思いますので、引き続き検討させていただきたいと思いますが、学校個人開放自体は、多くの方、子どもたち利用いただきたいと思いますので、引き続き P R を図ってまいります。

○さの智恵子委員 続きまして、校庭開放について伺います。

現在の登録団体数、また、そのうち高齢者団体数を教えてください。

○スポーツ振興課長 団体数は 1, 2 9 6 団体、高齢者団体は 6 0 団体でございます。

○さの智恵子委員 今年春から亀田小学校で利用を始めた高齢者グループの代表の方から相談がありました。このグループでは高齢者の健康維持を目的に、ポールウォーキングというのを毎週日曜日に 1 2 名のメンバーで実施、最高齢は 8 2 歳とのことでした。亀田小学校、実はこのような形で門が幾つかあるのですけれども、こちらの正門から入るといのがルールだそうでした、こちらに実は危険箇所と申しまして、段差があったり、舗装がされていないところを通るということでございました。この 8 2 歳の方を中心に、なかなか通るのが怖いということで、ここの学童保育室

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から入ると、実はすぐグラウンドに出られるという
ことで、区に要望したが聞いてもらえないとい
うことで私の方に相談がありました。結論から言
うと、9月の再開から、こちらの学童保育室の門
を使つてのスムーズな入退場になったのでいいの
ですが、やはり高齢者団体の方からは、もう少し
区の対応についてお話がございました。そして、
以前にも体育館に行く通路が暗いなど、電気を付
けていただいたケースもありました。今後、特に
高齢者団体の方にはヒアリングを実施するなど、
安全に利用できる環境整備の推進をお願いしたい
と思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 さの委員おっしゃるとおり、
これまでも各団体さんの御要望には真摯に対応さ
せていただいていたつもりです。ただ、今回こう
いった御要望ありますので、引き続き団体さんと、
高齢者団体含めまして、団体さんの御意見1個1
個丁寧に伺いながら対応してまいりたいと思いま
す。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。

また、先日、サッカー協会より総合スポーツセ
ンターのグラウンドの放水のためのスプリンクラ
ーが10年前から壊れていると聞いて驚きました。
すぐに担当部署に連絡をして、現地を確認して
いただきましたが、現状と今後の対応について伺
います。

○スポーツ振興課長 こちらの故障につきまして、
申し訳ございません、御指摘いただきまして私の
方も認識したところでございます。過去の経緯等
追えなかったんですけれども、このままでは私も
いけないと思いますので、取り急ぎ事業者の方、
手配いたしまして、現状の確認等はしたいと思っ
ております。

○さの智恵子委員 是非よろしく願いいたします。

続きまして、特定健診について伺います。

現在、国保加入者、ちょっと時間がないので数
はこちらで言いますが、17万4,000人に対

してこのような封筒で全員に案内を送られており
ます。

こちらを使つての受診率についてお伺いをいた
します。

○データヘルス推進課長 特定健診の受診率に関し
ましては、令和6年度は法定報告値が令和7年1
1月確定見込みなのでまだ出ていないのですが、
令和5年に関しては40.7%ということになっ
ております。

○さの智恵子委員 また、職場などで受診した方か
ら健診結果を区に送付をお願いする、こちらの用
紙に、こちらの中に入っているのですが、三つ折
りにして区に送ってもらうということございま
すが、こちらは、現在何名から返信がございま
すでしょうか。

○データヘルス推進課長 毎年、約100名前後、
令和6年に関しては88名の提出がありました。

○さの智恵子委員 こちらですが、手書きで記入を
しなくてはならないということで、大変分かりに
くいんですね。ですので、こちらの同じシートに
こちらを送るメリット、そして、できれば今後イ
ンセンティブとして、何か商品券等の贈呈も検討
をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 提供いただいた方には、
基準を超えている方には区の特定保健指導等を御
利用いただくようにお勧めしていきたいと思いま
す。また、インセンティブに関しては、今のところ
考えてはいないのですが、そういうところで御
利用いただけるようにしていきたいと思います。

○さの智恵子委員 先ほども申しましたが、手書き
をしなければならないということで、大変面倒な
んですね。例えば、他の医療機関の健診結果を写
メなどで撮影をして、マイナポータル、今、マイ
ナ保険証等もございますので、それで簡単に送信
する取組など、今後、是非、推進をお願いしたい
と思いますが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 健診結果というのは、個

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

人情報の中でもその取扱いに特に配慮すべき情報である要配慮個人情報ということで、なかなかすぐにはできるとは言えないのですけれども、できないも含め、どのようなやり方がいいのか検討してまいりたいと思います。

○さの智恵子委員 地域図書館の充実ということで質問も考えておりましたので、1問だけ質問させていただきます。

梅田八丁目複合施設、6日には、★★も開催をされたと聞きました。完成については、若干、設計図等で遅れがございまして、令和10年度中とございますが、やはりなるべく早期の完成をと思いますが、それについていかがでしょうか。完成時期について教えてください。

○中央図書館長 こちら令和10年度中目標にしております。施設営繕部と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 令和10年4月、5月、6月となるべく早い時期の完成を是非よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○工藤てつや委員長 本日の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

なお、次回の委員会は、明8日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

お疲れさまでした。

午後4時00分散会